

# 令和4年度 研究紀要

## 特別支援学級・通級指導教室経営研究



令和5年3月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

# 令和4年度 研究紀要 『特別支援学級・通級指導教室経営研究』

## 目 次

挨拶	全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	会長	喜 多 好 一	2
	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	課長	山 田 泰 造	3

### I 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第59回「全国研究協議会 千葉大会」報告

大会主題				4
挨拶	全国特別支援学級・通級指導教室設置学校協会	会長	喜 多 好 一	5
	第59回 全国研究協議会千葉大会実行委員長		安藤 深佳子	6
講演	『共生社会の形成に向けた「特別」ではない支援教育』			
	講師 植草学園短期大学主任教授	こども未来学科長	佐藤 眞二 様	7
研究協議（実践報告）				
	分科会・課題設定にあたって			1 2
	第1分科会「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」			1 3
	第2分科会「特別支援教育の推進に向けた			
	教職員の理解と資質向上を図る学校経営」			2 0
	第3分科会「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」			2 8
指導講評				
	提言への講評	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		
		情報・支援部主任研究員	小澤 至賢 様	3 6
	全体講評	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課		
		特別支援教育調査官	加藤 典子 様	4 1

### II 各ブロックの本年度の状況と来年度の方向性

① 北海道ブロック	4 5
② 東北ブロック	4 6
③ 関東・甲信越ブロック	4 7
④ 東海・北陸ブロック	4 8
⑤ 近畿ブロック	4 9
⑥ 中国ブロック	5 0
⑦ 四国ブロック	5 1
⑧ 九州ブロック	5 2

### III 全特協 令和5年度の事業計画 全特協事務局 5 3

### IV 令和5年度 第60回全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会「愛知大会」案内 5 4

編集後記	全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	研究部長	5 6
------	------------------------	------	-----

## 御 挨拶

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
会 長 喜 多 好 一

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の皆様方におかれましては、日頃より本協会の活動に対し、多大な御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

今年度の本協会の活動は、感染症拡大が継続する状況ではありましたが、オンラインに加えて、参集型を併用したハイブリット形式の開催が主となりました。そのような中、第2回、第3回の全国副会長会には、ご参集していただき対面で開催することができ、少しずつ本来の開催方法に戻りつつあると感じたところです。

コロナ禍ではありましたが、第59回全国研究協議会千葉大会が、千葉県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様方のご尽力により、対面とオンライン、誌上発表を組み合わせ、研究発表をしていただきました。研究概要は、本紀要に記載いたしましたので、改めてご参照いただければと存じます。また、全国調査については、基礎調査に加え、今回、交流及び共同学習をテーマに実施状況や課題を調査いたしました。背景には、令和4年4月27日「特別支援学級並びに通級による指導の適切な運用について」の通知が文部科学省から発出されたことにあります。その通知に記載された特別支援学級における交流及び共同学習の授業時数の上限を受けて、これまでの在り方を見直している自治体や学校が多いと聴いています。今回の全国調査報告書には、交流及び共同学習を実施する上で設置校長として押さえておきたい重要な視点や各校が工夫している好事例などがあり、今後の交流及び共同学習の充実に資する内容が多く記されています。ぜひ参考にいただければ幸いです。

また全国副会長会では、令和4年3月末に「今後の特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」の報告にあった内容を踏まえて、全国8ブロックの地区の現状を共有し、活発に協議できたことで、全特協としての方向性を確かなものにできました。

今年度は、国が進める特別支援教育への注目度が、昨年度以上に高まった年となりました。文部科学省から「新たな特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の報告内容の実現に向けた様々な施策が話題になりましたが、もっとも大きな動きは、昨年9月に国連から勧告された日本のインクルーシブ教育システム構築に関する取組に係る評価です。通常の学級へのアクセシビリティを確保することとの指摘に応えるには、日本がこれまで積み上げてきた特別支援学級と通級指導教室の実績を継承し、発展していくことが肝要だと考えます。

本協会には、全国の特別支援学級と通級指導教室で学んでいる約50万弱の児童生徒、一人一人の教育的にニーズに応じた適切な支援や指導を確実に行之、自立と社会参加を促す特別支援教育を推進、発展させていく責務があります。引き続き、会員の皆様と共に、全国の特別支援教育のさらなる質の向上を目指して取り組んでいきますので、ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 御挨拶

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

山田 泰造

特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様におかれては、日頃から学校運営の責任者として、特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒のほか、発達障害等により特別な支援を必要とする子供達に対する支援の充実・発展のため、多大な御尽力・御支援を頂いておりますことに敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大等による社会全体の環境の変化もあり、障害のある子供たちへの教育環境やその在り方が改めて問われています。文部科学省におきましては、障害のある子供たちの一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導や支援を行うことができるよう、昨年3月、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」において、採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験すること等、特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策をとりまとめて頂き、各教育委員会、大学等、関係者が取り組むべき方向性をお示しました。また、昨年12月に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を公表しました。調査結果において、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合が、小・中学校においては、平成24年調査時の6.5%から8.8%へ増加したことが明らかになりました。現在、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」において、通級による指導の充実など、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に関する議論を行っていただいております。

さらに、令和5年度予算案においては、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、医療的ケア看護職員の配置にかかる経費を前年度から740人分増の3,740人分に拡充したほか、発達障害のある児童生徒の支援に関して、効果的かつ効率的な巡回指導の実施などのための経費や、学校におけるICTを活用した指導の充実など切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実を図るために必要な経費を計上しております。

皆様におかれましても、障害のある子供の自立と社会参加に向けて、その教育の充実が図られるよう、今後とも格別の御理解と御支援をお願いいたします。

結びに、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の更なる御発展、並びに皆様のますますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

【大会主題】

『共生社会の形成に向けて一人一人の教育的ニーズに応え、  
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実』

【趣旨】

共生社会の形成の基礎として特別支援教育が期待されている中、各学校で特別支援教育の充実を図っていくためには、責任者としての校長の役割は重要です。

平成28年の「障害者差別解消法」の施行、平成29年3月公示の学習指導要領において通常の学級における各教科等での学習上の困難に応じた指導方法等の工夫が記述されたこと、高等学校における通級による指導の開始など、特別支援教育を取り巻く状況は大きく進歩しているといえます。

一方、教育現場では特別支援教育を望む児童生徒の増加への対応、教職員の専門性の維持・向上、校内支援体制の充実など課題は山積しています。

このような課題を一足飛びに解決することは難しいことですが、情報を共有する中で講演内容や各学校での取組が参考になり、悩みを少しでも軽くすることができる研究会になればと考えています。

千葉の情熱を感じていただき、各校長先生方が元気に前向きに特別支援教育に取り組んでいけるよう、力を合わせ、共にがんばっていけることを願っております。

【主催】

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会

【後援】

文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会  
全国特別支援学校長会 全日本特別支援教育研究連盟  
全国特別支援教育推進連盟 全国手をつなぐ育成会連合会  
千葉県教育委員会 千葉市教育委員会 千葉市特別支援学級設置校校長会  
千葉県小学校長会 千葉県中学校長会 千葉県特別支援学校長会  
千葉市小学校長会 千葉市中学校長会 千葉県特別支援教育研究連盟  
千葉県教育研究会 公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部  
一般財団法人 千葉県教育会館維持財団

## ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長  
喜 多 好 一

令和4年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第59回全国研究協議会千葉大会が、この千葉市にて開催されますことに心よりお慶び申し上げます。

本大会は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せないことから、全国の会員の校長先生方にご参会いただくのは感染リスクが高いと判断し、オンラインによる配信と誌上発表を併用した形式での開催となりました。

本大会の開催にあたり、大変な御配慮をいただきました千葉県教育委員会、千葉市教育委員会をはじめ、多くの関係諸団体の皆様に深く感謝を申し上げるとともに、第59回全国研究協議会千葉大会実行委員長 安藤深佳子様、千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の皆様方の御尽力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、文部科学省から昨年 1 月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の報告書が発表されました。その報告書の「特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方」には、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のために特別支援教育の充実を着実に進めていく必要」とあります。この理念と本大会が掲げた大会主題「共生社会の形成に向けて一人一人の教育的ニーズに応え豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」は合致するもので、機を得た研究であることが分かります。

現在、特別支援教育を取り巻く状況は法的な整備も含め、ハード面、ソフト面共に体制が整えられてきましたが、様々な課題が生じてきています。特に、特別支援教育を受ける児童・生徒数が急増していることから、本協会の会員が所属する学校数は 17,500 校を超え、全国の小中学校・義務教育学校数の約 60%が加盟するまでになりました。増加している特別支援学級等の教員の専門性の担保は一番の課題でもありますが、それ以上に全ての設置校長に、特別支援学級等の教員を適切に育成できる資質・能力が求められています。さらには、全ての設置校長が自校並びに各地区の特別支援教育をリードする役目を担うことから、これまで以上に特別支援教育に係る識見を身に付けることも重要になってきています。

このようなことから、昨年度末の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」の報告には、「管理職(特に校長)は、学校全体の課題として特別支援教育が取り組まれるよう、学校教育目標や目指す教師像など学校経営方針や学校経営計画において特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、各学校が行う学校評価の中核となる評価項目・指標として必ず盛り込むこと」と記されています。特別支援教育を担う教師の育成だけでなく、特別支援教育を校内で推進する校長の在り方にも目が向けられています。本協会には、これらの方針を強く推し進めていく責務があると感じます。

会員の皆様におかれましては、本大会の分科会に紹介されている6人の校長先生方の特別支援教育を学校経営の中核に据えた優れた実践研究を熟読し参考にしていただくとともに、各ブロック、県単位で行われる研究会や特総研主催の研修会等に積極的に参加をしていただくなどして、自らの特別支援教育の専門性の向上に努めていただければ幸いです。

結びになりましたが、今大会の成果が各地域の抱える課題解決の糸口となるとともに、今後の特別支援教育の充実と発展、共生社会の実現に向けて積み上げられることを祈念し、あいさついたします。

## ごあいさつ

第 59 回全国研究協議会千葉大会 実行委員長

安藤 深佳子

令和 4 年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第 59 回全国研究協議会千葉大会を、全国の皆様のご理解とご協力を得て開催できましたことに感謝申し上げます。

本大会の開催にあたり、公務ご多様の中、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 山田泰造様、千葉県教育委員会教育長 富塚昌子様、千葉市教育委員会教育長 磯野和美様にはご祝辞を賜りますとともに、文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤典子様、国立特別支援教育総合研究所総括研究員 滑川典宏様をご来賓としてお迎えできたこと、また、国立特別支援教育総合研究所主任研究員 小澤至賢様より実践への講評を頂けますこと、実行委員会一同心からお礼申し上げます。

さらに、講演を引き受けて下さった植草学園短期大学主任教授であり、こども未来学科の学科長でもある佐藤慎二先生のご厚意に深く感謝申し上げます。

さて、令和 3 年 1 月「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」において、これからの特別支援教育の考え方として、特別な支援を受ける子どもの数が増加する中、特別支援教育をさらに進展させていくため、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り計画的、継続的に共に教育を受けられる条件を整備していくこと等が示され、そのために引き続き、連続性のある多様な学びの場の整備や連携の強化、ICT 利活用等による特別支援教育の質の向上や特別支援教育を担う教師の専門性の向上等が求められました。

また、本年 3 月の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための学校の役割やすべての教師の特別支援教育への理解、専門性の保持のための方策が示されました。そこでは、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応して、すべての子ども達の可能性を引き出し、持てる力を最大限度まで高めるという特別支援教育の考え方が、特別支援教育分野の専門性や進展のみならず、教育全体の質の向上に寄与するものだと述べられています。さらに、すべての教師が特別支援教育に関する知識や理解を得ていくことが重要であること、教師の特別支援教育に関する専門性を向上させるためには管理職自身の特別支援教育に関する理解と経験、リーダーシップが不可欠であることも示されています。

千葉県の設置校も 1000 校を超え、少しずつですが、年々増加しています。そのような中、全国の校長先生方と特別支援教育に係る情報を交換することによって、私たち校長自身が特別支援教育に対する理解を深め、識見を高めながらリーダーシップを発揮するための一助となる大会になればと考えてまいりました。

本大会は「共生社会の形成に向けて一人一人の教育的にニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」を主題とし、記念講演や分科会の準備を進めてまいりました。今回はオンライン配信という新しい形での大会とし、分科会提案は講評を頂きながら、後日、研究紀要として皆様に配布させていただきます。また、2 日間の日程を短縮し、画面を通しての対面ですが、一步進んだ形での開催となったのではないかと考えております。

結びに、本大会を開催するにあたり、多岐にわたりご配慮頂きました、本会会長 喜多好一様をはじめ、関係の皆様にあらためて感謝申し上げ、開催にあたってのご挨拶と致します。

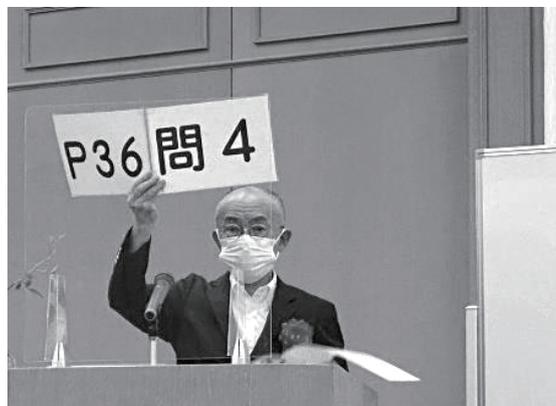
## 1 講演会記録

### 【演 題】

『共生社会の形成に向けた「特別」ではない支援教育』  
通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の実践と連携

### 【講 師】

植草学園短期大学主任教授  
こども未来学科 学科長  
佐藤 眞二 氏



## I 現在の学習指導要領の方向性

～ 知識・教養「内容知」モデルから実用・活用「方法知」モデルへの転換 ～

- 1 目標として・・・「何を知っているのか」から実社会・実生活で「何ができるようになるのか」へ  
○知っているだけで、生活の中で使える知識や技能になっていない。障害のない子どもであっても、ある知識・技能を実用場面に般化するの簡単ではない。  
○通常の教育・特別支援教育の枠を越えて確認された目標・・・実社会・実生活の中で使えてこそ「生きる力」である！
- 2 内容として・・・「何を学ぶのか？」 教科横断的な視点の「実践モデル」の取組から  
\*「遊び場づくり～お客さんを招待しよう！」「〇〇市のPR弁当をつくろう！」の実践に触れて  
○子供たちの生活経験を踏まえ、興味や関心から单元へと発展させていく。子供たちの思い、アイディアを取り上げ生かす。そして具体的な活動を設定し、主体的な姿を引き出していく。  
○子どもの本物の学びは、教科の枠を悠々と越えて、リアルな生活に肉薄する！  
○学校教育の目的は何だったのか。(学校教育法第21条) 学習指導要領の方向性は、通常の教育も含めて「生活」のための学校教育であるという原点に回帰したい。

## II 「力をつける教育」から「力を使いたくなる教育」への転換

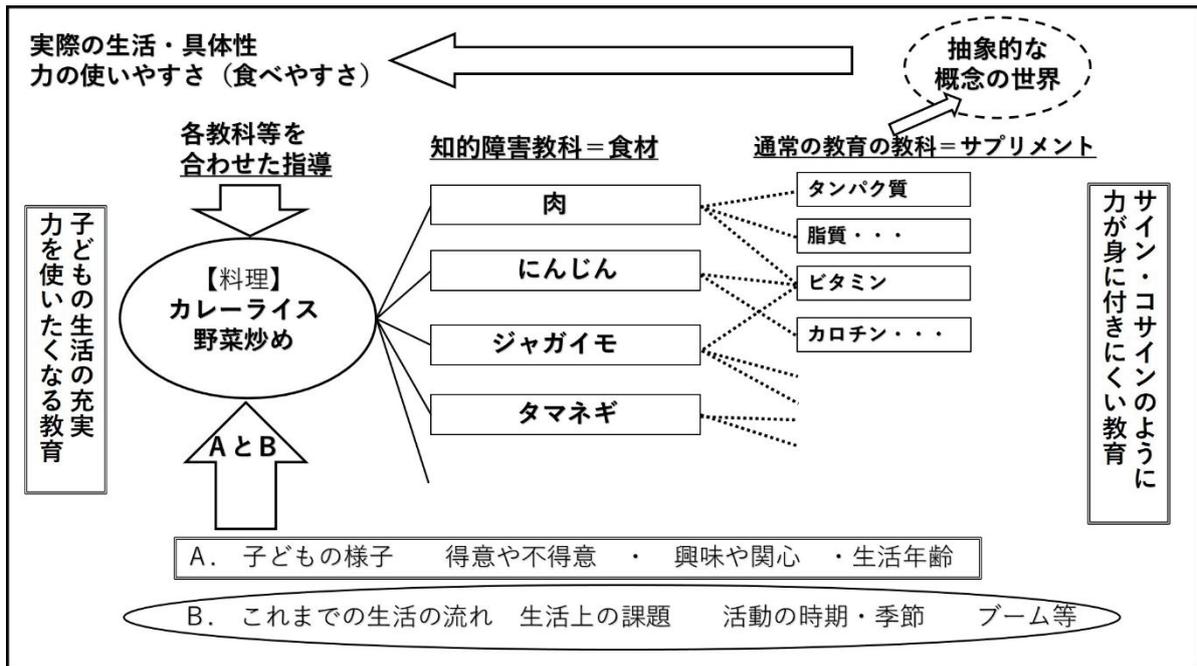
- 1 力はいつ身に付くのか？身に付かない教育の現実  
○自分から勉強しようとするのはいつからか。生活の中で使える！という生活との互換性や学習の意義や価値を生活の中で実感でき、「できる感」を生活の中で味わえることが重要。  
○力が身に付かない(例：サイン・コサイン、微分・積分・・・)教育の現実。使えない力は身に付かない。力を繰り返し使うことで、生活の中で使える力として身に付く。  
○障害のある子どもならばなおのこと、(学校)生活の中で力を繰り返し使える状況が大切になる。将来の自立や社会参加に向けて、自分から「力を繰り返し使いたくなる」生活や活動が求められている！  
○力を使いたくなる・力が身に付く象徴的な教育活動をイメージして「特別の教育課程」を！

- 2 子どもの良さやできることが発揮される学校・学校生活に！学校は病院ではない！
- 問題行動を何とかしたい！最もそれを願っているのは子ども自身！叱られるために学校にくる子はいない。
  - 問題行動を叱って減らす発想ではなく、問題を起こしていない状態をほめて増やす逆転の発想が重要。問題を起こしていない状態は「頑張っている状態」と受け止めていく「見方の転換」
  - 障害は叱っても治らない。「叱る」場面が多いのは、「叱り方」がヘタということ。
  - 「できること・いいところ」が発揮される場面を大切にするという「支援の転換」
  - 問題を起こす必要がないくらい「楽しく・やりがい」ある活動を本気で創造したい！

### Ⅲ 知的障害のある子ども・知的障害を伴う自閉症の子どもの支援の原則

- 1 知的障害と「自立と社会参加」・・・「実際」「生活」「具体」の重視
- 知的障害の特性と支援の原則については、学習指導要領解説にも示されている。「実際」の「生活」場面で、「具体的」に指導をしていく。自立と社会参加に向けた、知的障害教育の各教科を示している。
  - 「抽象的な内容」の難しさは、（話し）言葉中心の教育の難しさである。自立的生活の大部分は「具体的（手続き的）な操作の記憶」で成立している。知的障害のある子どもの学びやすさ、教師からの伝えやすさを考えれば「実際の生活」や「具体的」が強調される。
  - 手続き的記憶は「忘れにくい！」知的障害教育では、その力を使いながら、（今）その力を身に付ける・高めるという発想がほしい。
- 2 「力（思考・判断・表現）を使いながら、力（知識・技能）を身に付ける」知的障害教育
- 「身に付けてから使う」ではなく、「使いながら身に付ける」＝知的障害教育の本質
  - お金の学習を例にして・・・
    - ・お金の勉強をしてから買い物をするのではなく、買い物をするという具体的な活動や体験を通してお金の勉強をする！
    - ・さらに、子供たちにとって「買い物」という活動の意味や必然性があることにより、目的意識は高まる。「何のために学ぶのか」という学ぶ意義につながる。
  - 楽しさ・やりがい・必然性 = 生活上の目的意識の高まり = 「生活化」と「単元化」
  - 力を使いたくなる「生活上の目標・課題」があり、力を使うから、力が身に付く！

### 3 知的障害教育の授業づくり（「各教科等を合わせた指導」の構造）



#### 【実際の授業作りの手順】

##### ○手順1 「楽しく・やりがいのある生活」を想像する。

- ・教科等を「寄せ集める」発想で学習活動をしな！どう充実した生活・活動をしたいのか。（＝どんな美味しいカレーライスや料理を食べたいのか）を考える。
- ・「自分から・自分で」取り組んでいる活動（力がついた活動）は何かを考える。

##### ○手順2 「小学校⇒中学校⇒高校（高等部）⇒そして卒業後」への自然な移行と連続性

- ・生活年齢を尊重する。それぞれの年齢に応じて「期待される」生活をイメージしたい。それぞれの年齢段階で「自立的・主体的生活」が充実・発展して卒業後の「働く生活」へ。
- ・小学校段階の遊びや物づくりを中心とした活動から、中学校・高等部での「働く生活」と「スポーツ・文化」等の活動に取り組みながら「卒業後の生活」へと発展していくイメージを！

##### ○手順3 自立的・主体的に取り組める支援の徹底

- ・「できる状況」作りが重要。一人一人の子どもが力を使える状況があればこそ、力は身に付く。
- ・一人一人が「自分から・自分で」自立的、主体的に取り組むことができるよう、支援の個別化、最適化を徹底していく。
- ・楽しくやりがいのある活動の中で、子どもたちが「自分から・自分で」取り組む姿・・・  
⇒結果的、必然的に「今、その子どもに必要な各教科等の内容が含まれている」と考える！  
⇒おいしそうに食べている姿は、「よく学び、身に付いている姿」と考える！

##### ○手順4 「楽しく・やりがいのある生活」を更に充実・発展させられる活動があれば、「教科別の指導」と組み合わせる。

- ・メインディッシュは「カレーライス（教科等を合わせた指導）」であるが、「サラダ」や「デザート」があれば、より豊かになるかも知れない。
- ・メインディッシュを豊かにするために、関連する「教科等の指導」を展開する。取り組みたいメインディッシュがあるからこそ、「教科別」に学習する場合でも「学んでいることの目的や意味」が理解でき、意欲的に取り組むことができる。

- ・できたカレーライスを個々の食材に戻すことはできない。この渾然一体化した総合性こそ＝「生きる力」。ここに、自立と社会参加に向けた「生きる力」を直接的に育む「各教科等を合わせた指導」の大きな意義がある。

#### IV 自閉症・情緒障害特別支援学級、発達障害通級指導教室での支援の原則

##### 1 教育課程の中心「自立活動」

○教科書もなにもない「謎の自立活動」・・・さあどうしよう。

- ・「自立活動」の扱い、目標と内容（6区分27項目）等が学習指導要領に示されている。

○「自立活動」の授業作り

- ・個々の実態を踏まえ、具体的な指導内容を工夫してく。どんな学習を展開するのかは、担任に任されている。自由度が高い「特別の教育課程」！
- ・つまらない活動ではダメ！本音でやりたいからこそ、力を使い、力が身に付く。
- ・力を使いたくなるような楽しく、やりがいと必然性の高い活動を創造していく。活動について「自立活動」として説明できることが重要。
- ・「事後対応」ではなく、「事前対応」を重視する。100回言って聞かせるよりも、ひと手間かけて『見える化』する。
- ・「くやしいんだよボックス」について。ゲーム等勝ち負けのある活動で、負けてしまった子どもへの対応としての提案。怒り、暴れるのを我慢させるのではなく、社会的に許される適切な発散方法を学ばせる。教師も本気で使ってみる！



#### V 「交流及び共同学習」への発展

1 小学校自閉症・情緒障害特別支援学級と知的障害特別支援学級との合同実践の事例から  
単元「ようかいランドであそぼう！」

○自閉症・情緒障害特別支援学級は「自立活動」として、知的障害特別支援学級は「合わせた指導」として実践。それぞれの活動目標を設定。

- ・自立活動の目標 ⇒ コミュニケーションの力 + 友達関係の力に焦点化
- ・合わせた指導の目標 ⇒ 遊び方を理解して遊ぶ。【知・技】  
友だちを誘い、繰り返し遊んだり制作したりする。【思・判・表】  
遊びを楽しみにして毎日を過ごす。【学びに向かう姿】

○「楽しい活動」にすることで、本音を引き出す。仲間と関わる活動を意図することで、必然的に声を掛け合う。声にしたくなる、伝えたいくなる！

2 共生社会を目指す「特別」ではない支援教育としての交流及び共同学習

○現状の「(通常の学級に) 行く交流」は、本物の交流及び共同学習になっているのか？

- ・通常の学級の子供の立場で、「共に尊重し合いながら協働して生活していく」ということがどこまで意識されているか。支援学級の子どもの立場で、「授業内容がわかり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごし、生きる力が身に付いているか」がどこまで意識されているか。

- ・インクルーシブ教育システム＝「共に学ぶ」と「自立と社会参加」の一体的推進を宣言。単に「通常の学級に行く」「参加する」交流から、双方がWin-Winになる「学べる」交流への転換を。

○支援学級の子どもの立場で交流する活動を選定し、目的を明確化する。

- ・教科等の目標を交流の授業の中で達成できるのか。
- ・学習したことの意義や価値を実感できるのか。
- ・実社会や実生活で汎用性のある「生きる力」として身に付いているのか。
- ・たとえば、授業で苦戦していても「友達と一緒に頑張りたい」等、本人が望んで参加しているか。

○支援学級の子どもが「主体的に取り組める活動」での交流及び共同学習の創造を！

- ・支援学級の子どもが自信をもって通常の学級の友達を「招く交流」へ展開。「してもらう」体験から「対等に取り組む」「してあげる」体験へ。本気度も高まるはず。

## VI 特別支援学級・通級指導教室を支える

### 1 新任の先生方をどう支えるか

○市町村単位で、より小さなスケールで実際的な研修会を

- ・経験のある先生が中心となる10名以内のチームを支援学級担任で組む。
- ・例えば同じ「自立活動」の授業をそれぞれ展開する。研究会の場で互いの実践をもちよりブラッシュアップしていく。これを積み重ね、実践例を増やしていく。

### 2 事後対応から事前対応の校内支援体制へ・・・「気になる」子どもに気付く就学時健診を！

○「切れ目のない支援体制」を構築し、「気になる」子どもへの対応が遅れない体制づくり

- ・「気になる」行動の把握 ⇒ 具体的な行動観察も項目を設定しておく。
- ・気付きにくい「読み困難」への気付きや理解を高め、学級編成上の配慮や確かなフォローにつなげる。
- ・就学時健診の見直しを、各地区の特別支援教育コーディネーター研修会の重要課題の一つに！

## VII 保護者との連携、そして卒業後へ

### 1 あてにされる心地よさを体感する「三間」の活動づくり

○三つの間、【仲間】【時間】【空間】を大切にしながら連携し、活動を展開していきたい。

### 2 保護者の決意と覚悟に寄り添う

○子ども自身、そして保護者は「障害を負うことを望んでいたのだろうか？」「支援学級への入学を強く望んでいたのだろうか？」本人、保護者の思いに寄り添える支援者でありたい。

○『親は一生 教師は一時』『教師の一時は、子どもが二度と戻れない一時』

- ・教師が子どもたちと関わるのは一時。しかしその「一時」は二度と戻ることができないかけがえのない「一時」である。その「一時」を豊かで充実したものにしていくことが重要である。

## 2 研究協議（実践報告）

<分科会・課題設定にあたって>

第58回全国研究協議会岩手大会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、誌面開催となったが、講演資料、各分科会資料に加え、提言や大会全体への講評等、充実した研究紀要が作成された。

この研究成果を踏まえ、第59回全国研究協議会千葉大会においては、「第1分科会 校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」、「第2分科会 特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」、「第3分科会 関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」の3分科会を設定し、各分科会の実践報告をもとに各校及び各地域の特別支援教育の充実を図ることとした。

### ■第1分科会 「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」

特別支援教育の推進には、校長のリーダーシップのもと、組織的、継続的な取り組みが重要である。そのためには、校内体制を整備し、全教職員が特別支援教育への理解を深め、それぞれの役割を果たしながら組織的に取り組む学校経営の推進が求められている。

### ■第2分科会 「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」

特別な支援を必要とする児童生徒の増加への対応や学校全体で特別支援教育を推進していくには、特別支援教育を担う教師の専門性の維持向上は急務の課題である。各校においては、その具現化に向け、特別支援教育の推進を担う教職員の養成を計画的に進める学校経営が求められている。

### ■第3分科会 「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」

家庭、地域及び医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うことが重要である。また、特別な支援を必要とする全ての児童生徒に対し、切れ目のない支援を実現するには、関係機関との連携を重要な視点とした学校経営の推進が求められている。

### 【各分科会テーマ 報告等一覧】

	分科会テーマ	報告題名・報告者所属、氏名
第1分科会	校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営	豊かな心と知性をそなえた健康でたくましい子の育成を目指した支援体制の構築と学校経営 市原市立姉崎小学校 校長 粟生 富男
		生徒一人一人の学びを大切にする校内体制の構築 市川市立第五中学校 校長 川俣 興一
第2分科会	特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営	教職員一人一人の特別支援教育に関する実践力向上に向けた取組 四街道市立和良比小学校 校長 伊藤 友江
		教職員の理解と資質向上を図る学校経営 松戸市立第五中学校 校長 中道 俊一
第3分科会	関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営	関係機関と連携した特別支援教育の充実を目指して 勝浦市立総野小学校 校長 滝口 敬史
		関係機関との効果的な連携と校内体制の見直しについて 南房総市立白浜中学校 校長 国本 和昭

## 【第1分科会テーマ】 『校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営』

### <実践報告①>

豊かな心と知性をそなえた健康でたくましい子の育成を目指した支援体制の構築と学校経営  
～ 子供一人一人の資質と能力を最大限に伸ばす教育の推進を目指して ～

千葉県市原市立姉崎小学校  
校長 栗生 富 男

## 1 はじめに

### (1)市原市について

千葉県房総半島の中央に位置し、県内最大の面積 368.16 km<sup>2</sup>、人口は約27万1千人。

古くから温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、飛鳥・奈良時代には上総国府が置かれ、全国最大規模の国分寺・国分尼寺が建立されるなど、政治・経済の中心地として栄えてきた。

現在では、東京湾に面する北部にグローバル企業が立地する国内最大級の石油化学コンビナートや良質なベッドタウンが広がり、南部は養老渓谷などの豊かな自然や日本一のコース数を誇るゴルフ場など、国内経済やレジャーの中心となる魅力が広がる。さらに 2020 年 1 月、約 77 万年前の地磁気逆転現象が世界中で最もよく観察できる場所として、養老川流域田淵の地層が国際基準となったことにより、注目を集めている。首都圏に位置し、東京都心や羽田国際空港、成田国際空港にいずれも 1 時間程度で行くことのできるアクセスに恵まれたまちである。

### (2)本校について

本校は、市原市の西部、東京湾に面し、古代から連綿と続く歴史を持つ地域に立地し、江戸時代にあった鶴牧藩の藩校「修来館」に源流を見る創立 150 年を迎える学校である。



現在は、学級数は12学級(うち特別支援学級2学級)、さらに言語通級指導教室が2教室ある。近年の特別支援学級在籍児童数の推移は次の通りである。

	R元	R2	R3	R4
知的	1名	2名	4名	5名
自・情	3名	3名	3名	4名
全校児童	282名	278名	247名	246名

全校児童が漸減傾向の中、特別支援学級に在籍する児童は、年々増加している。また、通常の学級に在籍する児童のうち、特別支援学級への転級を見据えた、いわゆる「おためし」の児童を含めると、さらに大きな数字となっている。

## 2 研究内容

### (1)市原市における特別支援教育

市原市は、市原市特別支援教育研究連盟の下、市原市の特別支援教育の現状と課題をふまえ、さらなる発展と充実をめざした活動に努めることを目的に、4つの委員会と難聴・言語研修会を展開し、5つの地区に分かれて40の小学校と22の中学校と、特別支援学校1校が協力して活動を行っている。

### (2)本校における特別支援教育の取り組み

本校は、「豊かな心と知性をそなえた健康でたくましい子の育成」を学校教育目標に掲げ、学習面や生活面での困難さを克服させ、よりよく豊かな学校生活を送れるように以下の項目に沿って支援を行っている。

- ア 児童の実態把握
- イ 個々の児童への支援体制
- ウ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成
- エ 実際の指導・支援
- オ 保護者との連携
- カ 「支援ファイル」の活用

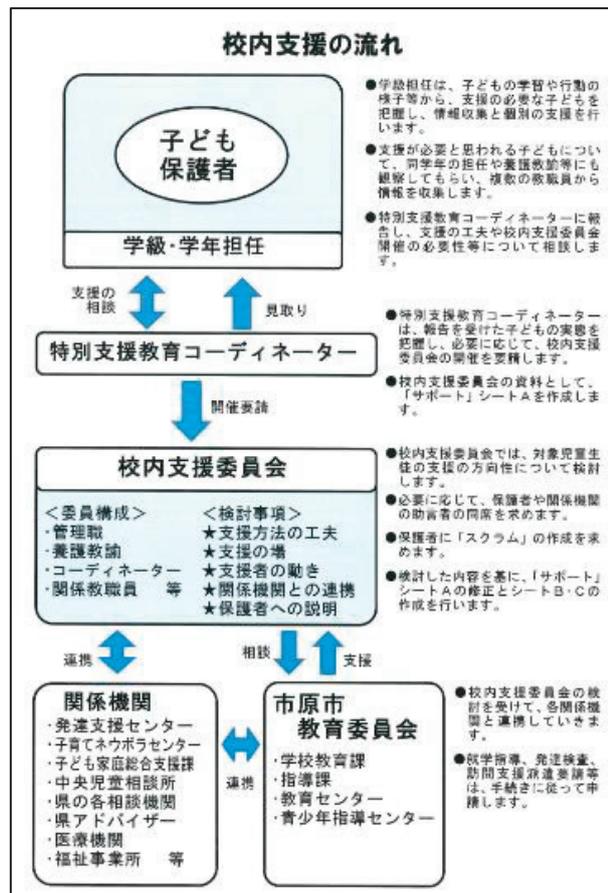
市原市で作成した『個別の教育支援計画「サポート」』『いちほら相談支援ファイル「スクラム」』を活用し、定期的には年 6 回、必要に応じて随時行う「特別支援委員会」において、特別支援教育コーディネーターを中心に個々のケースに応じた組織的な対応を検討・実施している。



- ★「サポート」ファイルは、関係機関が連携して必要な支援や適切な指導を継続的に行うために、情報を共有しようというものです。
- ★「サポート」ファイルは、個別の指導計画及び個別の教育支援計画として活用することができます。それにより、幼児から就学までの一貫した支援の見通しを立てることに役立ちます。
- ★「サポート」ファイルによる支援が必要な子どもの保護者には、「スクラム」ファイルに記入してもらうことによって、情報の共有と活用をさらに促します。



### ○関係機関との関係図



### 3 成果と課題

#### (1)成果

特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援学級と交流学級の連携、異学年同士の交流を通じて、特別支援学級に在籍する児童はもちろん、通常の学級に在籍している、特別な支援を必要とする児童への対応や支援を行うとともに、教職員同士の意見交換や意思疎通を図りながら、全児童の様々なニーズに応じ、個々の成長につながる活動を実施できている。



交流学級と消防署見学

#### (2)課題

現在取り組んでいる諸活動を踏まえ、特別支援学級の意義や在り方について、今まで以上に保護者や関係機関と連携を図り、理解を促す説明や活動を学校として行う必要があると感じている。



校内100円 shop

#### 4 終わりに

1966年(昭和41年)に「特殊学級(知的)」を設置したことに始まる本校の特別支援教育ではあるが、学校単独で特別支援教育を進めることなど、到底かなわぬことである。

これからも地域と手を携え、他校と交流し、保育園・幼稚園から小・中・特別支援学校へとつながる横と縦の交流を十分に活用しながら、本校の目標である、「一人一人が輝く楽しい学校」づくりにつながる学校経営を図っていきたいと考える。

今回、このような提案の機会を与えられたことで、自分自身の教員生活のスタートでもある、特別支援教育に対する姿勢を今一度見つめ直し、すべての児童が自分の希望をもち、そこに向かって進んでいけるような学校経営を図っていこうと思いを新たにした。

## <実践報告②>

### 生徒一人ひとりの学びを大切にする校内体制の構築

市川市立第五中学校  
校長 川 俣 興 一

## 1 はじめに

### (1)市川市について

市川市は人口約 50 万人をかかえ、東京のベッドタウンとして発展してきた都市である。東京都と隣接し、ここで暮らす人々は千葉都民ともいわれている。

市内には 38 の市立小学校、15 の市立中学校と市立義務教育学校および市立特別支援学校がそれぞれ1つずつある。特別支援学級・通級指導教室の設置状況と児童生徒数は年々増加している。市内の設置状況は以下の通りである。

#### 【特別支援学級設置状況】

年度	設置 学校 数	小学校			中学校		児童 生徒 総数
		知 的	肢 体	情 緒	知 的	情 緒	
H24	28	16		2	8	2	293
H31	35	18	1	4	9	3	452
R2	37	18	1	4	10	4	485
R3	38	19	1	4	10	4	531
R4	40	21	1	4	10	4	576

#### 【通級指導教室設置状況】

年 度	設置 学校 数	小学校			中学校		児童 生徒 総数
		言 語	難 聴	情 緒	難 聴	情 緒	
以前	17	5	1	7	1	3	
H31	21	5	1	9	1	5	233
R2	21	5	1	10	1	5	275
R3	23	5	1	10	1	6	260
R4	23	5	1	10	1	6	271

また、市川市では発達に課題がある、もしくはあるかもしれない幼児・児童生徒に対して個別の教育支援計画「市川スマイルプラン」を作成し、幼稚園から高等学校まで長期的な視点に立って必要な支援を行っている。

### (2)本校について

本校は昭和 22 年新制中学校として開校し、学区は松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市と隣接しており、市川市内では豊かな自然環境が残された場所である。また梨畑などの多くの農地やクスギ林などの山林が存在している。本校は長年将門伝説が残る「城山」に建設され、地域の人々からも愛着を持たれている。

生徒は純朴で明るく活気がある。長年の課題に学力向上と生徒指導体制の強化があげられ、学区の3つの小学校と共通した学習規律を定め、授業の約束事を共有し、家庭学習の習慣化に努めている。



令和 4 年度の全校生徒数は 629 名、学級数は 21 学級(各学年 6 学級プラス知的障害特別支援学級が 3 学級)、情緒の通級指導教室(柏の葉学級)1 教室である。

## 2 研究内容

本校の学校経営の重点は「生徒指導の機能を生かした教育活動の実践」であり、長年の課題が学力向上である。また、本校は生徒指導困難校の面も持っている。私が校長として着任した令和 3 年度も授業中教室に入らず廊下を徘徊する生徒、学校に登校せず学校の外で他校生徒とともに地域に迷惑をかけてしまう生徒が数名存在していた。

生徒にとって、学校生活の中心は授業である。生徒一人ひとりに楽しく分かる授業を実感させることは教員に課せられた使命である。そこで、教科をはじめ様々な場面で生徒の自己肯定感を高め、自己指導能力の育成を図る生徒指導の3つの機能(自己決定の場を与える・自己存在感を与える・共感的人間関係を育成する)を第一に掲げ、校内体制の構築に努めている。同時に、本校には市川市内では 2 番目、昭和 51 年に知的障害の特別支援学級(若草学級)が設置されていること、さらに平成 29 年度からは通級指導教室(柏の葉学級)、不登校生徒支援教室(あすなろ教室)も設置されている。こうした本校の特色を考慮して、すべての生徒一人ひとりの学びを大切にする校内体制を強化していけるよう、それぞれの教職員の専門性を発揮しながら柔軟に対応できるチームづくりを目指し、特別支援教育の視点を生かした教育活動を実践していくこととした。

### (1)ユニバーサルデザインを生かした授業

#### ア 生徒指導と授業実践の一体化

どの生徒にとっても安心して学べる学級づくり、分かりやすい授業づくりを進める。集団指導(学級づくり・授業づくり)と個別指導のバランスを考える。

##### ○集団指導(学級づくり)

- ・生活の決まりを明確化
- ・生徒の良いところを見つけ、称賛

##### ○集団指導(授業づくり)

- ・授業規律の定着化

- ・授業の見通しをもたせる

#### ○個別指導

- ・一人ひとりに対する生徒理解を図る。
- ・困難を感じている生徒の背景を理解する。
- ・市川スマイルプランを作成し、全教職員で組織的な支援を行う。
- ・うまくできない生徒に個別的な注意や叱責をさける。

#### イ 教室環境の整備

##### ○落ち着いて過ごせる教室環境整備のため、教室内の物理的刺激量を整理する。

- ・黒板まわりの刺激量の調整
- ・生徒の持ち物の置き場を明示



<生徒の荷物置き場の確保>

#### ウ 学習を円滑に進める支援

##### ○「学習スキル」の支援

- ・教材準備
- ・プリント整理
- ・ノートの取り方
- ・分からない時の対処法

#### エ 指示や説明を端的に分かりやすくする。

- ・複数の指示は出さないようにする。
- ・視覚的な手がかりを用いて、教師の指示や説明が後でも目で確認できる。



<大型 TV でタイマーを使用>

## (2)本校に合わせた特別支援教育の推進

本校でも校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの配置、個別の指導計画の作成等、支援の形は整っていたが支援内容は十分ではなかった。特別な支援のニーズがある生徒の保護者からは、「中学校では小学校のような手厚い支援がしてもらえない」「先生によって考え方が違い、一貫した支援をしてもらえない」といった不満の声も聞こえてきた。

本校の生徒数は 600 名を超え、3 つの小学校が学区である。ほとんどの教職員に部活動の指導があり、特別な支援が必要な生徒のための支援会議や校内委員会を開催しても関係する教員全員が集まらなかったり、会議自体の開催も制限されたりしてしまうのが現状である。

本校は生徒指導困難校としての見方が定着しており、発達特性とそれによるつまずきが二次障害の陰にかくれてしまい、表面的な様子から、「意欲が低い生徒」「生徒指導上の問題がある生徒」などと捉えられ、本来ある特性への適切な支援が受けられないままの生徒も存在している。また、中学校の授業は教科の専門性が壁となって、教科の違いを超えた共通の授業(支援)は難しかった。

そこで、本校の実態に即した支援体制を考え、特別支援教育推進のために必要な取り組みを可能な事から実践していくようにした。

ア 特別支援教育コーディネーターの複数配置  
本校の学校規模では特別支援教育コーディネ

ーターが一人では十分に機能しない。また数年間は講師をあてるなど、年度によって毎年変更していた実情もあった。特別支援教育コーディネーターとして教職員を育成していく事も含め、中堅正規教職員と通級指導教室担当との複数配置にして、組織的な共通理解を図れるようにした。

イ 特別支援学級と通級指導教室担当および特別支援教育コーディネーターの生活部会・教育相談部会への参加

生徒の支援に関する協議において、関係職員の集まりやすさを考え、学年会での支援会議を基本とした。全体で共通理解が必要な事は全体打ち合わせや職員会議で周知をはかるようにした。また校内支援体制において、生徒指導部門と特別支援教育のコラボレーションを積極的に推進した。部会などで検討された支援の必要な生徒への対応は全体打ち合わせの場で、特別支援・通級担当の教職員等から積極的に教職員全体に提供をしていくようにして、特別支援教育への研修を深めるようにした。

ウ 通常の学級担当者による特別支援学級での授業担当の設置

本校では、特別支援学級は通常の学級の担任にとって、少し離れた存在になっていた。しかし、昨今の特別支援教育への理解・研修を深めるために、各教科主任に依頼して、特別支援学級の授業展開を日課表のコマの中に入れてもらうようにしたところ、音楽・美術の技能教科に加え、英語・数学の教員が週の決まった時間に授業を受け持つことになった。今まで不特定な時間に理科・保健体育などの教員が授業に入ることはあったが、1年間を見通して計画的な授業展開ができるようになった。教職員に授業時数の負担はあるが特別支援教育の視点をより深めることができ、それ以上の研修・育成成果があると考えられる。

エ 教科の違いを超えた共通の視点のもとでの授業研究

各教科で「生徒が参加しやすく分かりやすい授業」の視点で授業を行うことは、中学校全体の授業力を上げる推進力となる。本校の学校経営の重点「生徒指導の機能を生かした教育活動の実践」に「ユニバーサルデザインによる配慮」を加え、授業研究を行うにあたって指導案上に配慮を示すようにした。共通の視点を設定するには、「どの生徒にとっても参加が可能で理解できる授業」を一人ひとりの教員がどう考えているのかを他の教員に明示して、意見交換ができるようにした。

#### オ 高校進学に向けた支援

中学校で実施していた合理的配慮が高等学校での合理的配慮の前提として大切な事項となる。高校入試の場面で実際に生徒の特性に応じた配慮を行ってもらうためにも、中学校現場での記録をもとに対処策を十分に伝えていく必要がある。中学校での進路指導は中学校教育の大きな位置を示している点を考え、支援の必要性を理解してもらうため校長が近隣の高等学校へ積極的に訪問するなどの手立てを考えていかなければならない。

### 3 成果と課題

#### (1) 成果

ア 経験や専門性(教科・特別支援担当)の異なる教員が、一人ひとりの生徒の困難さの共有を図ることによって、一人ひとりの生徒に応じた支援・指導方法を考えて実践することができ、学校全体が落ち着いてきた。そのことにより生徒たちの学習に向かう姿勢が見えてきたこと。

イ 一人の生徒をチームで見ることができる中学校の利点を生かし、生活部会・教育相談部会が情報交換だけで終わることなく、適切な対応を考える機会となった。

ウ 特別支援教育コーディネーターや学年生徒指導担当者が推進の要となり、自覚をもって取り組むことで、ミドルリーダーの育成につながった。

エ 全教職員が「生徒が参加しやすく分かりやすい授業」に取り組むため「生徒指導の機能を生かした教育活動」「ユニバーサルデザインによる配慮」という教科を超えた共通の視点を持ち、他教科の授業も相互参観する機会が増えた。

#### (2) 課題

ア 新型コロナウイルス感染症対策の中での取組のため、GIGA スクールの強力な推進が先行され、ユニバーサルデザインを生かした授業とのマッチングが不十分である。

イ 生徒の「考える機会」や「生徒同士のやり取り(協働化)」について、コロナ禍で実施したが不十分である。

### 4 おわりに

現在、特別支援教育コーディネーターと生活指導担当教員を中核とした校内体制が機能し始めたところである。特別支援教育は、一人ひとりを大切にする教育の原点である。新型コロナウイルス感染症対策の要として推進しているGIGA スクールとともに、全教職員で共通理解して取り組むことにより、個に応じたきめ細やかな教科指導の力量を高め、生徒理解・支援につながるものである。

そのために、今後の推進の中核にはメディア学習担当者の協力が不可欠である。同時に教職員の多忙化や組織の機能性をより重視して考えていかなければならない。

現在、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、少子化問題と進路選択の多様性を踏まえ、生徒一人ひとりの未来をつなぐ中学校教員にとっては、普通高校とも連携を強化し、生徒・保護者へのよりきめ細やかな指導と情報発信が必要になっている。

<実践報告③>

教職員一人一人の特別支援教育に関する実践力向上に向けた取組  
～通常の学級における特別支援教育の充実を目指して～

四街道市立和良比小学校  
校長 伊藤 友江

## 1 はじめに

### (1)四街道市について

四街道市は千葉県の北西部に位置し、人口は約9万6千人である。県都千葉市へ8km、都心へ40kmの圏内にあり、首都圏のベッドタウンとして人口が増加してきたが、豊かな緑にも恵まれている。

学校数は、小学校17校、中学校5校で、中学校区ごとに、義務教育9年間を一体的に捉えて学習面・生活面ともに系統化された教育活動を実践する小中一貫教育を推進している。小中学校全校に特別支援学級が設置されている。

特別支援教育については、各校が、市内にある2校の県立特別支援学校及び近隣にある特別支援学校を含めたネットワークを積極的に活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援ができるよう努めている。

### (2)本校について

#### ア 学校の概要

本校は四街道市の南西部にあり、住宅地の中に建つ学校である。児童数はここ数年間増加している。今年度は昨年度から60名以上増加して828名となり、学級数も30学級(うち知的障害特別支援学級2、自閉症・情緒障害特別支援学級2)となった。

昨年度より継続して、「一人一人の児童の心情に寄り添った指導・支援」と「ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり」を取組の重点として掲げ、どの子も安心して過ごすことができる学校づくりを目指している。

#### イ 教職員の様子

大規模校で教職員数が50名を超えるため、全教

職員で共通理解を図り、同じ認識で児童の指導・支援にあたるのが難しくなっている。また、経験の少ない教職員が多い(授業担当教員32名のうち経験10年未満の者が19名)ため、授業力の向上も課題となっている。

特別支援教育コーディネーターは、3名(教頭、特別支援学級担任2名)指名している。教頭は主に外部の関係機関等との連絡調整を担当し、特別支援学級担任2名は校内の連絡調整を担当している。

#### ウ 児童の様子

在籍児童数は、知的障害特別支援学級11名、自閉症・情緒障害特別支援学級10名である。

通常の学級在籍児童にも特別な支援が必要であると思われる児童が、各学年に複数名いる。それらの児童の中には不登校気味であったり、家庭が不安定な状況であったりする子もおり、年々課題が複雑化していると感じる。

## 2 研究内容

平成19年度に特殊教育から特別支援教育へと変わって10年以上が経過し、「通常の学級においても、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導と必要な支援をしていく」という考え方については、小中学校で十分に浸透していると感じている。しかし、「その実践にあたっては自信がない」と感じている通常の学級の担任が多いように思う。昨今、多くの小中学校が、通常の学級在籍児童で特別な支援が必要であると思われる児童への対応に苦慮しているが、本校でも、通常の学級担任は支援方法に日々悩んでいる。

どの子にもわかりやすい授業づくり、どの子も安心して過ごすことができる学校づくりを進めていくためには、特別支援学級担任だけでなく、通常の学級の担任や専科授業を担当する教員も、特別支援教育に関する意識を高め、知識を身に付け、実践力の向上を図っていくことが急務である。前述のとおり、本校は経験の少ない教職員が多いため、校長がリーダーシップをとり、働き方改革を推進しながらも、計画的に研修の機会を確保し、学んだことを実践する機会を意図的に設け、スキルアップを図っていく必要があると考えている。

以下の実践報告は、昨年度の取組である。昨年度末の人事異動により約3分の1の教職員が入れ替わったため、今年度もこれらの取組は継続中である。

(1)【意識・知識を高める】ミニ研修「和良比小  
パワーアップ研修」の実施

毎月の職員会議の中でミニ研修を実施し、特別支援教育に関する基礎的な知識を校長から伝えるようにした。内容は次のとおりである。

回	月	内容
1	4月	ほめ方、叱り方の工夫 保護者との連携
2	5月	ユニバーサルデザインの視点からの支援の工夫① ・ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり
3	6月	ユニバーサルデザインの視点からの支援の工夫② ・児童の特性を知る
4	8月	学習上の困難さに応じた手立ての工夫① ・学習指導要領解説編から
5	9月	特別支援教育の大前提は「人権教育の充実」 ・人権意識のチェックリスト実施
6	10月	就学相談の進め方 ・就学相談の際の留意事項

7	11月	学習上の困難さに応じた手立ての工夫② ・学習指導要領解説編手立て例や県教委作成「合理的配慮事例集」の活用
8	12月	児童理解を深めるために ・二次障害を防ぐ
9	1月	個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
10	2月	次年度への引継ぎを確実に ・個別の教育支援計画と個別の指導計画等の引継ぎ ・ライフサポートファイルの活用

ミニ研修は毎回資料を基に15分間程度で説明するようにし、教職員向けに発行している校長室通信の中で、内容を補足したり、実践を働きかけたりするようにした。

年度末に実施した教職員へのアンケートでは第1回と第7回が好評であった。

(2)【実践力を高める】ユニバーサルデザインの  
視点からの授業づくりに関する取組

1学期は、全校で次の3つの項目に取り組んだ。実践してみたの感想や成果、課題を週案の記録欄で報告するようにした。週案の記載からは、特に若手の教職員が意識して取り組んでいる様子がうかがえた。

1	学習のめあての提示(青囲み) ・その時間に学ぶ内容を明確に提示
2	学習の流れや学習計画を視覚的に提示 ・45分間の流れや、単元全体の学習計画を提示
3	取組の手順を視覚的に提示 ・手順を板書(写真や図があるとより効果的)

児童が学習の見通しをもてるようにすることは主体的な学びにつながるため、2学期以降も継続して取り組むようにした。

年度末に実施した学校評価の教職員の自己評価では、「ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりを実践している」という項目に対し、「よくあてはまる」と回答した者が10%、「あてはまる」と回答した者が87%、「あまりあてはまらない」と回答した者が3%であった。

この取組については、全校で継続して取り組んでいくことで成果が上がると思われるため、今年度も継続している。

### (3)【実践力を高める】夏季休業中の特別支援教育研修(事例検討)の実施

低・中・高学年の3つの分科会に分かれ、それぞれ特別な支援を必要とする通常の学級在籍児童の事例検討を行った。インシデントプロセス法で行い、事例提供者は通常の学級担任とした。分科会ごとに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任が進行役を務め、対象児童の実態を踏まえ、有効と思われる支援のアイデアを参加者全員で考え、検討した。

検討後、講師の県特別支援アドバイザーから助言を受けるようにしたことで、より児童理解が深まった。

児童に直接関わる教職員全員が参加するようになったことで、事例検討の方法についても理解が深まった。事例提供をした学級担任は、検討内容をさっそく2学期からの実践に活かすことができた。

### (4)【実践力を高める】学習上の困難さに応じた

#### 手立ての工夫に関する実践

1学期から取り組んでいるユニバーサルデザインの視点からの授業づくりにおける支援は、「特別な支援を要する子供に必要な支援は、他の子供にとっても助けとなり、あればよりわかりやすくなる支援」という考え方である。ここに、個々の児童に必要な支援を重ねることにより、一人一人の児童にとってよりわかりやすい授業が可能となる。

そこで、2学期はステップアップし、学習に困難を抱える個々の児童の支援に目を向け、各自が支援対象児童を絞り込み、各教科等の学習指導要領解

説編に示された手立て例や、県教育委員会作成の「合理的配慮事例集」の事例を参考に、実践に取り組むようにした。2学期末に簡単な実践報告を提出するよう求めた。

次に報告された事例の一部を紹介する。

三年生 ・ 図画 工作	困難さ	活動の手順がわからなくなってしまふ。
	手立ての工夫	番号を付けて、短い言葉で内容を添えた手順を提示する。
	成果	「次はどうするの?」という質問が減り、手順を見ながら作業を進めるようになった。

四年生 ・ 国語	困難さ	音読の際に読んでいる場所がわからなくなってしまふ。
	手立ての工夫	読んでいる文章の横に定規を当てる。
	成果	どこを読んでいるのか見失うことが減った。

六年生 ・ 算数	困難さ	グラフの学習で、どこに着目してよいかわからず、自力解決をあきらめてしまふ。
	手立ての工夫	テレビモニターにグラフを映し、実際に書き込みをして書き方を示す。
	成果	自力解決の場面で、あきらめずに取り組む姿が見られた。また、どこからわからなくなったのかを教員に伝えることができるようになった。

対象児童が抱える困難さから、有効であると思われる支援を試し、手ごたえを感じてさらに手立てを工夫している教職員も見られた。また、ICT機器を積極的に活用しようとする教職員が増えた。

年度末に実施した学校評価の教職員の自己評価では、「児童の実態を的確に把握し、個に応じた指導・支援の充実に努めている」という項目に対し、「よ

くあてはまる」と回答した者が7%、「あてはまる」と回答した者が90%、「あまりあてはまらない」と回答した者が3%であった。

#### (5)【視野を広げる】「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」での取組

県教育委員会では、地域とともにある学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、学校職員と保護者や地域住民が、学校を会場にして、学校・家庭・地域の教育課題について語り合う「ミニ集会」の開催を推進している。

本校では、例年同じ中学校区である四街道中学校、四和小学校と合同で実施してきた。昨年度は本校が当番校で企画・運営を任せられたため学校評議員と相談してテーマを「共生社会の実現に向けた学校・家庭・地域の連携」とした。

1月の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、リモートによる開催とした。内容は次のとおりである。

- ① 3校の特別支援教育に関する取組の発表資料を3校の学校ホームページに掲載
- ② 講話(淑徳大学 松浦俊弥教授による)の動画配信
- ③ ①②を視聴した意見や感想を3校の学校ホームページに掲載する形で意見交換

リモート開催となったことで、当初予定していたより多くの教職員が動画配信された講話を視聴できるようになった。地域や家庭、関係機関との連携の重要性を再認識したとの感想もあり、視野を広げる貴重な機会となった。

### 3 成果と課題

#### (1) 成果

・様々な取組を進める中で、教職員の特別支援教育に関する意識の高まりが見られた。

※年度末の教職員へのアンケートの「以前に比べて意識が高まったか」という設問に対し、「とてもそう思う」と回答した者は26%、「そう思う」と回答した者は74%であった。

・支援方法について特別支援教育コーディネーターに積極的に相談し、自分なりに支援に取り組みようとする教職員が増えてきた。

・ミニ研修や事例検討から、現在の児童の状況のみでなく、家庭の状況や成育歴等についての情報も集めてさまざまな観点から支援方法を検討する必要性や、関係機関との連携の大切さについての教職員の理解が深まった。

#### (2) 課題

・年度末に実施した保護者の学校評価アンケートでは、「子供は授業が楽しくわかりやすいと言っている」という項目について、肯定的な評価が80%と他の項目に比べて低く、実践力の向上に向けて、今後も継続した取組が必要である。

・特別支援教育コーディネーターが積極的に通常の学級担任の支援に取り組みめるよう、担当授業時数の軽減等が必要と思われるが、現状では困難である。

・働き方改革を推進しながら、充実した研修を行うため、研修内容の精選や時間の確保についてさらに検討を重ねていく必要がある。

### 4 終わりに

1年間の実践を通して、教職員の児童の見方が変わってきた。通常の学級の担任が、特別な支援を必要とする児童について「困った児童」ではなく、「困っている児童」と捉えられるようになり、一人一人の児童の声に耳を傾け、その気持ちに寄り添う努力をするようになった。また、児童が抱える学習上の困難を軽減するための方策を積極的に考え、実践しようとするようになった。これらは大きな進歩である。

特別支援教育実施の責任者として、教職員の意識の高まりを実践力の向上につなげていくことができるよう、今後も学校全体で継続した取組を行っていききたい。

※本実践は、昨年度在籍していた松戸市立小金中学校での実践報告となります。

## 1 はじめに

### (1)松戸市について

学校が所在する松戸市は、千葉県の西端に位置し、江戸川をはさんで東京都と隣接している。江戸時代は水戸街道の宿場町、水運の中継地として栄えた。戦後、東京のベッドタウンとして人口が急増。現在、人口は約50万人。市立小学校45校、中学校20校が設置されている。

松戸市の特別支援教育の現状は、令和3年度に特別支援学級を設置している小学校が44校(未設置1校)、中学校が16校(未設置4校)である。特別支援学級数は、小学校で96学級、中学校で42学級となっており、在籍児童生徒数は、小学校で548人、中学校で234人となっている。市内の総児童生徒数における割合は、小学校が2.4%、中学校が2.2%である。在籍児童生徒数は、特別支援学級の新規開設に伴って年々増加しており、特に、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒が増加している現状がある。

このような現状において、本市では、特別支援教育補助教員・補助員を小学校と中学校に約132人配置して特別支援教育の充実を図っている。

### (2)本校について

本校は松戸市中央部に位置し、東京から茨城へと向かうJR常磐線と東京駅から千葉県、埼玉県を環状するJR武蔵野線が交差する新松戸駅から徒歩10分という利便性の高い地域である。地域人口も多く、全



校生徒数は721名(うち特別支援学級在籍生徒38名)、学級数24学級(うち特別支援学級4学級)である(R3.1.1現在)。

特別支援学級4学級はすべて知的障害特別支援学級である。担当職員は学級担任が4名、特別支援学級補助教員2名、支援員3名の計9名体制である。

## 2 研究内容

### (1)松戸市の特別支援教育推進の概要

#### ア 特別支援教育コーディネーター研修会

市内小中学校の特別支援教育コーディネーターを対象として、年1回研修を行っている。令和3年度は感染症拡大防止のため、資料配布のみとしたが、担当業務や任務についての理解を深めるとともに、コーディネーターとしての意識の醸成を図ることを目的として実施している。

#### イ 特別支援学級担任・通級指導教室担任研修会

市内の全ての特別支援学級の担任・通級指導教室の担当者を対象として、年に1回研修を行っている。令和3年度は、オンラインでの開催としたが、植草学園短期大学教授 佐藤眞二先生に講演を依頼し、専門性や資質・能力の向上を目的として研修を行った。

#### ウ 特別支援教育研修会

市内の小中学校各1名を悉皆として、特別支援教育の幅広い理解を目的として実施している研修である。令和3年度は、星槎大学大学院教授 阿部利彦先生に「発達障害を持つ子どもの魅力や支援の方法について」の演題でオンラインにて講演をしていただき、発達障害のある子どもに寄り添った具体的な支援の仕方や眼差しの向け方について研修を行った。

#### エ 実験学校

令和2年度より、学習障害(読み書きの著しい困難)がある児童に対するアセスメントの方法及び効果的な支援方法を実践的に明らかにすることを目的とし

て、市内の小学校3校に委嘱し進めている研究である。臨床発達心理士 獨協大学非常勤講師の福田 亜矢子先生を通年講師として指導助言を受け、委嘱先の学校において、授業研究を行うことで、担当教員の指導力向上に結び付いている。

#### オ 巡回指導員の派遣

通常の学級における発達障害又は障害の疑いのある児童・生徒の顕在化という松戸市の現状を踏まえ、専門的な知識や豊かな経験を有する指導員(定年退職した元教諭)が依頼に応じて市内小中学校を巡回し、特別支援学級の学級経営や児童生徒に対する支援方法の指導助言にあたっている。

#### カ 地区特別支援教育研究連盟の取組

昭和56年に松戸市内小中学校と隣接する鎌ヶ谷市内小中学校、松戸市内2校の県立特別支援学校が加盟して「松戸地方特別支援教育連盟」が発足。松戸地方特別支援学級設置校校長会と共催・協力して、研究会、合同作品展、学習発表会等多くの事業を実施。児童・生徒の学習発表の機会となっているだけでなく、資質向上研修、教材の共有等の連携が図られている。



作業学習の様子

### (2) 理解促進・資質向上を図る学校経営

#### ア 教育課題の重点化を図る

##### ○学校教育目標

本校の学校教育目標は、「自学・自律・共生」である。共生社会実現をめざすためにはその礎を義務教育段階で育むことが重要であると考えたからである。

##### ○学校重点課題

今年度の学校重点課題を5点掲げ、全職員で共通理解を図った。

- a 学力の向上を図る。
- b 社会性の育成を図る。
- c 特別支援教育の充実を図る。
- d 揺るぎない学校文化を確立する。
- e 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。

学校として取り組むべき課題を明確化・共通化することで、ばらつきがちな職員の業務のベクトルを一致させる効果を期待した。

c の「特別支援教育の充実を図る」については、具体的に、「生徒一人ひとりの教育的ニーズへの丁寧な対応」、「全校支援体制の構築」、「交流活動の推進」の3つを活動目標として掲げた。これにより、担当職員の年間教育活動計画の立案を支援した。

#### イ 特別支援教育推進を重視した組織体制の整備

合理的配慮を申請する生徒が年々増加している現状があり、令和2年度から、特別支援教育コーディネーターを4人体制(主任1名、各学年1名)とした。

コーディネーターを複数配置にすれば、他の校務分掌の負担は増えることになる。そこで、従前からあった校務分掌を整理・再編した。固定分掌を極力少なくし、対処すべき教育課題が発生した際は、プロジェクトチームを編制し、課題解決に取り組んでいる。「新型コロナウイルスへの対応」はその一例である。学校の重点課題「特別支援教育」への教育資源の集中化を図った。



買い物学習を兼ねた作品展

## ウ 資質向上を図る職員研修

### ○共通理解を深める研修

本校では、特別支援教育に関する研修について、前期は「共通理解を深める研修」、後期は「専門性を高める研修」となるよう計画している。共通理解を深める研修では、在籍する生徒個々の障害や申請を受けた合理的配慮事項について、教職員全員が理解し、全ての教育活動において合理的配慮が徹底できることを第一の目的としている。

### ○専門性をより一層高める研修

後期を中心に計画される研修は、専門性をより高めることをねらいとしている。さまざまな障害の特徴や指導法について、全職員が参加して行う。講師には、千葉県が配置している高い専門性をもつ「巡回特別支援アドバイザー」、松戸市が配置している「巡回指導員」を招聘し、その都度テーマや障害種を精選した研修を行っている。



校内職員研修会

## 3 成果と課題

### (1) 成果

#### ア 課題の共有と組織的教育力の向上

「特別支援教育の推進は本校の教育重点課題である」という課題意識は、教職員に共通認識・共通理解されていた。

教育資源の配分についても、特別支援教育に重点化できたと考えている。校務分掌にプロジェクト制を取り入れたことで、組織力も高まった。年度末に実施した学校評価アンケートにおいても、「組織力の向上」の項目については、教職員の評

定が15ポイント(前年度比)上がった。

### イ アドバイザーによる専門性の向上

県の「巡回特別支援アドバイザー」、市の「巡回指導員」の指導・助言は専門性が高く、全体研修会によって教職員の専門性の向上につながっている。また、生徒観察においては、つねに生徒と接している自校の教職員では気づかない点についての指摘があり、生徒への指導方法について、具体的に示してもらえることが数多くあった。



冬季マラソン大会

### (2) 課題

#### ア 特別支援学校のセンター的機能の活用

松戸市内には、県立の特別支援学校が3校設置されている。恵まれた環境にありながら、本校では、特別支援学校のセンター的機能が活用しきれておらず、課題となっている。障害をかかえる生徒への指導を日常的に実践されている教職員からの指導・助言は、特別支援学級を担当する教職員にとっては、資質向上に大きく寄与するものであると考えている。

#### イ これからの地域との交流・連携

本校のみならず、各学校では「開かれた学校づくり」が進められている。教育課程を広く地域に公開するとともに、地域の教育資源を学校教育に活用しようとしている。

本校では、ホームページや学校だよりを積極的に活用し、日々の子供たちの活動の様子や教育内容を広く公開するようにしている。特別支援学級の作業学習の様子を目にした地域の方からは、作業に使用する材料の提供を申し出いただくことも

あった。また、地域の行事に声をかけていただき、バザーに参加させていただくことも多くあった。

この二年間、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、長年、地域と築いてきた交流・連携の機会は皆無に等しいと言ってもよいほど失われてしまった。感染症拡大が収まれば、再び地域との交流・連携は可能になるであろう。しかし、コロナ禍以前の社会と同じ社会は二度と戻ってこないことを認識しておく必要がある。

「元に戻す」のではなく、「新たに築く」という発想が、学校経営者には求められてくるであろう。学校経営のグランドデザインに「新たに創造する地域との交流・連携」を描いていくことが大きな課題であると考えている。

#### 4 おわりに

我が国がめざすべき社会は、「様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会」である。ダイバーシティ(多様性)&インクルージョン(受容)という考え方は、共生社会形成の根幹となるものである。めざすべき社会の形成者となっていく児童・生徒に、学校教育段階からその礎を培っていくことは、極めて重要な教育課題である。

「特別支援教育の推進は、障害の有無に関わらず、すべての児童・生徒の成長を助長するためのもの」という理念を学校全職員が共有し、教育活動にあたることがこれからの学校教育にはますます大切となってくる。とりわけ、学校経営のグランドデザインを示す管理職は、地域や学校の実態に合わせて、「特別支援教育の推進」の理念と戦略を、つねに描いておかねばならない。

<実践報告⑤>

関係機関と連携した特別支援教育の充実を目指して  
～教育的ニーズに応じた支援体制の構築～

勝浦市立総野小学校  
校長 滝口 敬史

1 はじめに

(1)勝浦市について

勝浦市は千葉県南部に位置し、総面積が94.2km<sup>2</sup> 人口約16,200人。開催される朝市は日本三大朝市の一つとされ、多くの買い物客でにぎわっている。

勝浦市における令和4年度の特別支援学級設置校は、以下の通りである。

		小学校	中学校
小中学校 全体	学校数	5校	1校
	児童生徒数	441名	277名
	設置校数	5校	1校
	学級数	8学級	2学級
	在籍数	13名	7名
特別支援学級在籍の 児童生徒の割合		2.9%	2.5%

本市は令和2年度から4年度までの「勝浦市教育大綱アクションプラン」において基本方針の一つとして「一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実」が定められている。この事業の「特別支援教育支援員配置事業」によって、本校でも2名の支援員が配置されている。

(2)本校について

本校は、市街地から北方約8kmに位置し、周辺の多くが丘陵地である。学区は本市の三分の一近くを占めるため、バスによる通学者もいる。児童数は50名で、1学年から4学年が各1学級、5・6学年が複式学級である。



本校の特別支援学級在籍児童数の推移は以下の通りである。

	R1	R2	R3	R4
全校児童数	67名	61名	56名	50名
知的	1名	2名	2名	2名
情緒	1名	1名	1名	1名
合計	2名	3名	3名	3名
在籍児童の 割合	2.9%	4.9%	5.3%	6.0%

特別支援学級在籍の児童は、3教科、自立活動、生活単元学習を特別支援学級で、他の教科は通常の学級で授業を受けている。通常の学級に在籍する子供の中にも困難さがある児童が見受けられる。各担任からの報告や管理職の日々の観察から指導支援体制の工夫を行っている。

関係機関との連携を図ったり、校内委員会を運営したりする特別支援教育コーディネーターには3名を指名している。

2 研究の内容

(1)特別支援学級における指導支援の充実を目指して(令和3年度)

自閉症・情緒障害特別支援学級の担当教諭は特別支援学級担当になって1年目、知的障害特別支援学級の担当教諭は特別支援学級担当になって2年目であった。そこで県教育庁や市教育委員会の力を借り、担当教諭の指導力向上を図った。

ア 勝浦市教育委員会との連携

学校教育指導員の方に来校していただき、国語と算数の授業を参観していただいた。子供の実態に応じた学習活動になっているか、子供のやる気を引き出しているか等について助言をいただいた。

子供との関係性や交流学級での子供たちとの様子から日々の教育活動が確かなものであること

を認めていただき、担任の意欲向上につながった。一方で、個の実態に応じた支援について、一層の努力が求められ、指針をいただいた。



視覚教材を組み合わせた分数の学習

#### イ 県教育庁教育事務所との連携

要請訪問によって授業研究をしていただいた。コロナ禍における研究推進ということで、来校等には制約があった。そのような中で、担当者だけではなく学校全体の特別支援教育の指導力向上を目指して教職員全員が関わられるように、

- ・事前の校内の学習指導案検討(全体)
- ↓
- ・事前の指導主事による学習指導案の指導  
(メールによる個別の指導)
- ↓
- ・授業研究と協議会(全体)
- ↓
- ・事後の校内の協議会(全体)

というステップをとった。

指導主事からは、学習指導案作成にあたり、

- ・学習の見通しをもてるようにするために、役割カードや絵カードを提示することで「視覚化」を図ること。
- ・学習に具体物を模した学習教材を使うことでイメージ化しやすくすること。
- ・学習の中に身近な場面設定を入れて、実際どのような対話をしたらよいかを考えられるようにすること。
- ・振り返りにおいて自己肯定感が高まるような配慮をすること。
- ・学習のまとめは具体的かつ分かりやすい言葉で行うことで、生活の中で実践してみようと思えるようにすること。

などを助言としていただいた。



日常の場面を想定した対話練習

コロナ禍であるため、実際に訪問をしていただいていた授業を見ていただくことはできなかったが、貴重な示唆をいただくことができた。

#### 【考察】

特別支援学級における指導支援の充実は、学校における特別支援教育の柱の一つであると考えられる。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向がある状況は、特別支援学級在籍の児童と学級担任にとって逆風であった。

市内の学校が連携しての合同学習会がここ数年実施されておらず、郡市の合同発表会の中止が続いている。他校の児童生徒との交流ができないため、交友関係の広がりが見られず、学級担任も他校のベテランの教員と接する機会も減っている。この状況において、授業を中心とした学習支援・生活支援において市教育委員会と県教育庁からご指導をいただけたことは有効であった。

校長として心がけたのは、まず、訪問が始まる前に「個別の指導計画」の手立てについてできるだけ具体的に記述をするようにしたことである。指導計画を記述した上で、随時見直しをする。訪問時の指導を学級担任がつかみやすくするようにした。

また、授業研究においては日常の指導支援が生かせるように全職員の参観とした。事後の校内の研究協議においては、コロナ禍で指導主事に来校いただけなかったため、校長からの助言となった。

指導主事からのメールの内容を熟読して、指導主事の考えの中心は、「経験があまりない特別支援学級担任の良さを認め、励ます。」ということであろう、と判断した。

そして、「子供を大切にす姿勢と学習活動、よく練られた学習教材とその有効性を称揚しよう」と

根拠を示しながら触れ、一方で学校全体の課題でもあるインクルーシブ教育システムの構築に対応した掲示や資料提示についての指摘をした。

学級担任としての力を伸長するためには、校長が外部の人材を活用する時に、その効果をよく考え、指導の真意を十分くみ取った上で、学校の実態に合わせた実践につなげていくことが必要であると考えた。

## (2)課題の把握と個のニーズに応じた支援体制の構築を目指して（令和3年度・4年度）

通常の学級に存在する、支援が必要と思われる児童に対する教育支援の在り方を考えた。

### ア 巡回相談(課題の見出し)

年度の早い段階で市の巡回相談員に来校をしていただき、全校児童の授業や運動会の練習を参観していただいた。行動や姿勢の保持の仕方から、気になる児童を指摘していただいた。特に、姿勢の保持の様子から筋緊張の傾向が見て取れた児童が在籍している学級においては、短時間でできる「体ほぐし」を取り入れるとともに、気持ちの面から緊張が続くことを避けるように心がけた。

### イ 千葉県立夷隅特別支援学校特別支援教育コーディネーターの招聘(学習支援)

通常の学級の児童が国語の長文を書くことに困難さをもっていた。授業で作文を書くことを苦手としていて書字障害の疑いがあった。作文を書く段階でパニックになる傾向があり、課題が手につかない状態があり、本人、家族、そして学級担任も困っていた。

そこで、保護者の考え方を十分受け止め、校内委員会を開いた上、特別支援学校のセンター的機能を生かして、千葉県立夷隅特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招聘して学習支援に関する助言をいただいた。文章の見本を提示したり、その見本と一緒に読みながら、段階的に「何が書いてあるかな」と文章の内容を確認したりすることがよいと指摘を受けた。

指摘されたことで指導の内容を見直し、子供の小さな成功体験を繰り返すことで抵抗感をなくすように支援を変え、児童本人の困り感は徐々になくなっていく。進級した4月以降は、自信がつき、各行事でも自主的に活動できるようになって

いる。

また、指導していただいたことを校内で共有し、教育活動のいろいろな場面で共通歩調による対応できるようにした。

### ウ 千葉県教育庁東上総教育事務所特別支援アドバイザーの招聘(生活支援・学習支援)

別の児童の取組では、4月限定のこの事業を生かし、自閉的で多動傾向のある児童に対する助言をいただいた。

観察の様子から、話し言葉がはいっていかないことが多いこと、状態がよくない場合、話し言葉では効果が見込めないことについて指摘をされた。

視覚優位の傾向があるため、話しことばは限定的にすることや、絵などを示すことによって、感情の伝え合いで、受け止めやすい方法を使うようにした。

### エ 地域の発達支援センターの助言(生活支援)

ウの児童に関して、就学前からかかわりのあった地域の発達支援センターの方に来校をいただき、生活の状況を見ていただいたうえで、助言をいただいた。

発達障害の種類(同時に複数の動きができない)のこと、身に付けるもので落ち着きがなくなること等、子供の特性を教えていただいた。

また、保護者と長年関わりがあったため、保護者の受け止め方も教えていただいた。

助言としては、

- ・学級担任が前に出て、支援員は子供の後ろに位置する。
- ・視覚でわかるような指示を出す。
- ・授業への参加が我慢できなかつたら、支援員と共に教室を出る方法をつくり、学び方と学ぶ場所を変える。ただし、授業の最初と最後は必ず、学級で行う、等の指摘をいただいた。家庭とも連携を密にし、対応を継続しているところである。

### 【考察】

これらの実践を通して考えられるのは、「学校が通常の学級の児童に対する個別の支援を行う場合、アセスメントの分析の可・不可がポイントとなる」ということである。可であれば校内の支援委員会等で方針を決め、共通理解を図って協働できるが、不可であれば、「教育」「福祉」「行政」「医療」の

分野でケース会議を開く必要があると思われる。

イの実践では、学習状況の分析から子供の困難さを分析し、保護者の願いも生かして対応を決めていった。個別の対応を工夫した結果、子供の学習上の困難さを減らすことができた上で、生活への活力を向上させることができた。

学級担任から、本件の相談を受けた時に、学習上の困難の解消ならば、特別支援学校のコーディネーターに見てもらおうように指示した。また、コーディネーター来校後は、個別の支援の学習教材を誰が用意し、授業中に誰が支援するのかを調整した。

校長として心がけたのは、職員の業務が増えることから、校長・教頭も学習教材の準備を手伝うことの提案と、個別の対応で効果があり、子供の成長によって職員のやりがいにつながるようにしたことである。講じた対応によって子供の変容が見られ、保護者、子供、教員ともに表情が明るくなってきたのは、よかった。困難さが表面化してきた時に、すぐに対応したことが良い結果につながったと思われる。

一方で、ウエの実践は、いまだ継続中のところがある。今後も複数の機関と連携をとっていく必要がある。特に「福祉」は、場合によっては「医療」の意見も必要になるのではないかと思う。その際に、間に入ってくださる相談支援の方と連携し、保護者も相談支援を活用できるような環境を校長としてつくる必要があると思われる。今後のケース会議の設定と進め方については、十分検討した上で、子供や保護者の将来を見据えて対応する必要がある。

通常の学級在籍の児童の個別の支援については、保護者との合意をしっかりとる必要がある。家庭のニーズをよく把握し、対応を練っていくために、家庭と真摯に向き合って対応を心がける必要がある。

### 3 成果と課題

#### (1) 成果

多くの機関と連携をとり、校内の特別支援教育を推進することができた。個別のニーズに応じて各機関と連携をとって対応することができた。事例によっては、効果が出て、子供の変容、周囲の理

解、教員の指導力の向上につながり、学校全体の特別支援教育への考え方の向上にもつなげることができたのは、成果であると言える。

今後も継続して連携を続け、様々なニーズを見出し、対応できればよいと考える。

#### (2) 課題

ア 事例によって関係機関との連携が遅れてしまった。早期に適切に相談をしていく必要があった。

イ 事例によっては、関係機関から指導を受けた上で、校内の支援体制の確立ができなかったことがあった。児童理解の場を定期的に設けられるようにすべきであった。

ウ 校長として、学校の特別支援教育のデザインを描き切れなかった。それによって、日常のどの場面でもどのような指導支援をすべきかを学校の体制として図ることができなかった。

エ 関係機関との連携を継続して行えるよう、定期的に情報提供などを行い、途切れない支援体制を構築すべきであった。

### 4 終わりに

本市の特別支援学級在籍児童数の割合は、他の地区と比較してみると必ずしも高くはない。また、本校における、合理的配慮の提供の申し出も数えるほどである。これらは、特別支援教育への関心があまり高くないことの表れかもしれない。

一方で、本稿の中に出てきた家庭の例にあるように、困難さをもった子供、保護者は存在している。それらのニーズをどのように引き出すかが、特別支援教育推進の上では大切であると思う。そのためには、各機関との連携をとって、そこから得た助言が根拠となり対応に確かさがもたらされる。

特別支援教育は、それぞれの子供の状況や保護者の願いによって変容していく。今後も推進状況を注視し、校長としてリーダーシップを発揮して、よりよい対応をしていくことを心がけたいと思う。

## <実践報告⑥>

### 関係機関との効果的な連携と校内体制の見直しについて ～充実した指導体制の構築をめざして～

南房総市立白浜中学校  
校長 国本 和昭

## 1 はじめに

### (1)南房総市について

南房総市は、千葉県房総半島の南端に位置しており、平成18年3月に6町1村が合併して誕生した人口3万6千人弱、人口減少と少子高齢化が進んでいる地域である。

南房総市における令和4年度の特別支援学級設置校は、以下のとおりである。

		小学校	中学校
小中学校	学校数	6校	6校
全体	児童生徒数	1295名	723名
	設置校数	6校	6校
	学級数	19 学級	13 学級
	在籍数	89名	49名

### (2)本校について

本校は、南房総市の最南端に位置し、雄大な太平洋が見晴らせる場所に立地する。開校54年目の伝統ある学校だが、近年は生徒数の減少が著しく、令和4年度は全校生徒60人、各学年1学級、特別支援学級2学級の合計5学級、教職員14名、「みんな主役だ白浜中」を合言葉に、生徒一人ひとりに「目」・「声」・「手」をかける小規模校の強みを活かした指導を推進している。



令和4年度の特別支援学級の在籍数は、知的障害特別支援学級5名(1年2名、2年2名、3年1名)、自閉症・情緒障害特別支援学級(以下、「自・情学級」と称する)1名(3年)の合計6名である。

## 2 研究内容

本校の特別支援学級は、それぞれ教職経験2年目と3年目の特別支援学級担任(以下、「特支担任」と称する)の経験が少ない教諭が担当している。生徒、保護者との関係は良好だが、学習指導や生徒指導上の課題を担当だけで打開できない状況が発生している。特別支援教育コーディネーター(以下、「コーディネーター」と称する)の一人は管理職(教頭)、もう一人はこれまでに特支担任の経験が豊富にある教諭が担当している。

学校事情により学年主任等、多くの分掌を兼ねていることから情報交換や指導・助言の時間をまとめて取る事ができず、その場の対応に限定されてしまう状況が続いていた。このような校内状況を鑑み、下記の実践を行った。

### (1)関係機関の活用

ア 市教育委員会に特別支援教育支援員(以下、「支援員」と称する)の配置や特別支援教育相談員(以下、「相談員」と称する)の巡回訪問を依頼、定期的に会議等への参加や指導・助言の活用を図る。

イ 南房総市相談・連携シート等を積極的に活用し、小学校から中学校、中学校から高校への移行期における支援の充実を図る。

ウ 保護者に対する相談窓口の周知を図り、問題の早期解決に向けて教育委員会と緊密な連携を図る。

エ 専門性の向上のため、研修会への参加を推奨すると共に地域人材の活用を図り、作業学習等を学ぶ機会を設定する。

### (2)外部機関に関わる校内支援体制の見直し

ア 管理職、コーディネーターを交えた校内委員会の充実を図り、会議の計画等を年間計画に位置付ける。

イ 派遣相談員や専門家との連絡調整に当たる仕組みを整備し、外部機関(医療等)との連携を図る。

ウ カリキュラム・マネジメントの視点に基づいた教育課程の編成と教育活動の展開を推進する。

エ 自・情学級の開設に伴い、特支担任経験者の配置を市に要望する。

## 3 成果と課題

### (1)関係機関の活用について

ア 相談員や支援員を市に要望し、本校には2名が配置された。相談員は、生徒が小学校在籍時から指導を行ってきた職員なので、過去の指導記録や家庭状況等をはじめ多くの事を把握していた。生徒の生育歴と現在の学校生活の状況を繋ぎ合わせることで、より深く生徒理解を図ることができた。また、月1回行われる生徒指導委員会への参加を要請した結果、様々な場面での支援方法や今後の指導の方向性を示唆していただく機会を得る事ができた。

支援員は、学習支援に限らず学校行事等においても生徒に寄り添った支援を行い、生徒との信頼関係を構築した。生徒が特支担任以外に気軽に相談したり、助けを求めたりすることができる職員の存在は頼もしく、きめ細かな指導に欠かせない職員である。

イ 相談・連携シートは、生徒の性格や趣味、保護者や担当教諭の考え及び学校の指導の足跡が一目でわかる様式となっている。

【南房総市 相談・連携シート】

本校生徒の資料を確認したところ、確認できなかったもので、改めて作成・活用するようにした。学級担任は、毎年替わる可能性があるだけに、口頭での引き継ぎやメモ等の伝達よりも、このシートはわかりやすく活用しやすい。今後進級・進学する際の情報伝達手段の一つとして効果的に活用できるように準備をしておきたい。また、本校は美術科・技術家庭科を教科担当講師が担当している。通常の学級の支援が必要な生徒に対して、相談・連携シートを積極的に活用してスムーズな生徒理解が図れるように活用の幅を広げていきたい。

ウ 保護者相談窓口は、市の管理職研修でも依頼されているので、学校から家庭への連絡は済んでいる。今のところ本校の相談者はいないが、いつでも相談ができる唯一の窓口なので積極的に活用を図るように機会があるごとに周知していきたい。

エ 専門性の向上を図るための研修は下記の通りである。

4月:特別支援担当者研修会

(教育課程作成の研修会)

6月初旬:特別支援教育コーディネーター  
会議

(コーディネーターが果たす役割説明や他  
市教育委員会職員を招いての講演会)

6月下旬:特別支援担当者会議

(亀田クリニック高島先生による講演会)

7月:特別支援教育研修会

(千葉大学教授 磯邊聡先生による講演会)

南房総市では、この他にも特別支援教育専門家チーム会議や特別支援学級担任・通級指導教室担当者会議、幼稚園や保育園、預かり保育や学童保育の職員に向けての研修を実施している。保・幼・小・中の連携を目指す研修に参加したことで、特支担任を初めて担当する職員も次の仕事が明確となり、不安が解消された。また、支援活動の一つひとつに理由があることを知り、その重要性を理解した。

地域人材活用は、学校関係者に特別支援教育経験者(元教諭)がいるので、作業学習の依頼をしたところ、快諾していただき実現に至った。



【作業学習で制作した折り鶴】

今後の課題としては、打ち合わせにかかる時間や作業学習に必要な材料費の捻出である。作業学習は、生徒が興味をもって熱心に取り組む活動なので、定期的の実施できるように予算も含めて準備をしていきたい。

(2) 外部機関に関わる校内支援体制の見直し  
について

ア 校内委員会を毎月の職員会議後に実施す

る計画を立てた。メンバーは、校長、教頭、コーディネーター、養護教諭、特支担任、必要に応じて関係職員を招集する会議である。本校の担任は教職経験が浅く、通常の学級や特支担任の経験が浅いため、生徒や保護者への対応は十分とは言えなかった。

このような学校や担任が抱える悩みや課題を話題にできる職場環境を整える必要があることから、毎月1~2回校内委員会を実施することにした。生徒の様子や課題、取り組んでいる事の報告や解決策等を話し合った。

毎回会議は予定していた時間の倍以上かかった。任されることへの重圧や支援を要する子供たちへの関わり方や保護者対応等、日々の教育活動の中で様々なストレスを抱えて取り組んでいることを感じた。この他にもこの会議を通じて感じた事は、コーディネーターの存在の重要性である。特支担任の経験者でもあるコーディネーターのアドバイスは何よりも効果があり、若手職員の心の安定に繋がった。

イ 2人のコーディネーターの役割分担が明確に示されていなかったが、一昨年度、自・情学級に転入してきた生徒が医療機関と関わっていたことをきっかけに、役割を明確にした。

#### コーディネーター1(管理職)

- ・市教委や教育相談センターへの連絡・調整
- ・専門機関へ相談する際の連絡・調整
- ・担任の相談や校内支援体制の整備

#### コーディネーター2(教諭)

- ・子供の発達特性と支援方法についての教職員への共通理解
- ・担任からの相談や校内の支援体制の検討
- ・校内の研修や企画を運営
- ・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成指導

役割分担を明確にすることで、仕事が効率

良く進められるようになった。ただし、上記以外にもやらねばならない仕事が多くあるので、実際にはコーディネーター同士の横の連携が必要だということがわかった。

コーディネーターの連携が意識化されたことで、医療機関との相談会を実施したり、アドバイスをを受けたりする機会ができ、そこで得た知見を校内で共有できるようになった。生徒理解のための情報をより多く収集することで、生徒の指導に自信がもてるようになり、指導体制の充実と併せて他の職員の関心も高まることで、特別支援教育に関する専門的な相談が気軽に交わし合える職員室となった。

ウ 日々の授業を中心とした教育活動の充実を図るため、免許所有の教科担当者が授業を行えるように調整した。これにより個別の指導計画に基づく指導や評価、さらには修正を適宜行うことで、教育課程の「つながり」や「見える化」を伴った質の高い授業の実践に繋がった。

エ 令和2年度の途中に、今現在自・情学級に在籍している生徒が転入してきた。当時、自・情学級が開設されていなかったため、次年度の開設と特別支援学級指導経験者の配置について市教育委員会を通じて県教育委員会に要望した。令和3年度は、特別支援学級が知的障害特別支援学級と自・情学級の2学級となり、特別支援教育に理解があり、指導力のある教諭が配置された。

今後の課題として、教科担当者の授業については小規模校だけに各教科1人体制の教科が多く、時間割編成が限られた条件の中での体制づくりとなってしまうことである。また、免許外で指導にあたる職員は、免許所有の教科担当者と綿密な打ち合わせが必要となるなど、授業者には負担が大きくなることなどが挙げられる。

#### 4 終わりに

本校は、比較的生徒指導の落ち着いた小規模校であることに加えて、特別支援学級の生徒が全校生徒に占める割合は、過去5年間2～5%であった。今回、このような研究の機会をいただいたことや、令和3年度から特別支援学級が2学級となったこと、令和4年度には特別支援学級籍の生徒が全校生徒に占める割合が10%となる事情を踏まえ、特別支援教育に関する校内体制の見直しをチャンスと考え、全校体制での取り組みを行った。

当初、どのようにリーダーシップを発揮して学校経営を行ったらよいのか、不安だらけのスタートだったが、結果として管理職を含めた多くの職員が特別支援教育への理解を深め、関係機関との繋がりや必要性を再認識することができた。

特に初めて特支学級を担当した若手職員は、現代の喫緊の教育課題でもある特別支援教育を経験する良い機会となった。今後、通常の学級を担当する機会もあると思うが、多人数の授業と少人数授業の双方を経験したことや、一人ひとりの特性を十分理解した上で生徒指導を行った経験が、今後の授業実践や学級経営に反映されると考える。

今回の研究では、校内体制の見直しや指導体制の構築をめざした取り組みを推奨したことで、特別支援教育担当者の困難さは格段に減った。また、校内体制が整備されたことで校務分掌が今まで以上に機能するようになった。

しかし、関係機関との効果的な連携では、前述した課題を含め、さらに改善を図る必要性がある。今後も関係機関との連携を意識し、特別支援教育の充実に繋がるように学校経営を行っていききたい。

### 3 提言へのご講評

大会主題「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」を踏まえた学校経営の取組について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
情報・支援部主任研究員 小澤 至賢

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様方には、日頃より国立特別支援教育総合研究所の事業及び研究・研修活動等にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防が行われる中、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第59回全国研究協議会千葉大会をオンラインライブ配信、研究協議は誌上にて開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。

館山市立北条小学校校長安藤深佳子様を中心に大会の開催に向けて、ご尽力いただき、全国の特別支援学級及び通級指導教室設置学校長の皆様が取組の成果が発信できることをお慶び申し上げます。また、本大会の研究協議会の講評を寄稿させていただく機会をいただき心よりお礼申し上げます。

令和3年1月にまとめられた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」に示されております通り、障害のある子供の学びの場の整備・連携強化の観点から小中学校等における障害のある子供の学びの充実が求められております。

また、令和4年3月にまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」に示されております通り、特別支援教育に関わる教師を取り巻く環境や状況の変化を踏まえ、特別支援教育を担う教師の養成という観点においても、提言がなされております。

これらのことを踏まえ、特別支援学級・通級指導教室設置学校長の皆様への期待は、ますます大きくなっていると推察いたします。

令和4年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第59回全国研究協議会千葉大会では、「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」を大会主題として3つの分科会からご提案をいただきました。

大会主題は、共生社会の実現の基礎となる特別支援教育を推進していくためにとても大切な課題であり、これを実現するために設けられた各分科会のテーマ（「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」）は、重要な要素の3つであると考えます。

今回の提案では、各学校の特色や地域の実情を踏まえて、皆様が学校経営の視点で取り組まれた実践等が報告されています。この提案をお読みいただいた皆様の参考となり、各地の特別支援教育の充実に寄与することを期待しています。

#### 1 第1分科会について

第1分科会では、校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営を実現するために2つ教育実践について提案していただきました。

市原市立姉崎小学校校長粟生富男様からは、「豊かな心と知性をそなえた健康でたくましい子供の育成を目指した支援体制の構築と学校経営～子供一人一人の資質と能力を最大限に伸ばす

教育の推進を目指して～」をテーマに誌上発表をしていただきました。

姉崎小学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に据え、特別支援学級に在籍する児童、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童への対応や支援を適切に行えるように、教職員同士の意見交換や意思疎通が図れることを大事にした取組を学校全体で行っていました。

具体的には、市原市で作成した「個別の教育支援計画『サポート』」と「いちほら相談支援ファイル『スクラム』」を活用し、定期的に年6回、必要に応じて行う「特別支援委員会」を設置し、個々のケースを丁寧に検討するような取組がされていました。

個々のケースを丁寧に検討するような場面を設定し、教職員同士の連携を図る取組は、校内体制の整備を進めるにあたり、重要な要素の一つとなっていることが推察されます。

また、特別支援教育を進めるにあたり、保護者や関係機関と連携を図り、理解を促す説明や活動を充実させるとともに、「地域と手を携え、他校と交流し、保育園・幼稚園から小・中・特別支援学校へつながる横と縦の交流」を踏まえ、学校経営目標の達成を目指した学校経営がされていることに、その特徴があると読み取りました。

市川市立第五中学校校長川俣興一様からは、「生徒一人ひとりの学びを大切にする校内体制の構築」をテーマに誌上発表をしていただきました。

第五中学校では、経験や専門性の異なる教員が、生徒個々の困っていることを共有し、一人一人に応じた支援・指導方法を考えて実践する取組がなされていました。この取組の結果、学校全体が落ち着き、生徒たちの学習に向かう姿勢につながっていることが報告されました。

また、生活部会や教育相談部会といった校内の各セクションが情報を共有し、協働で対応策を実行するような、垣根を超えた取組が実施されており、校内体制の整備のプロセスにおいて、ミドルリーダーの育成につながっていました。

加えて、全教職員が一致団結して「生徒が参加しやすく分かりやすい授業」の実現に向けて、教科を超え、共通の視点を持てるような取組がされていました。

GIGA スクール構想の推進に関する課題等への対応を視野に入れながら、全教職員で個に応じたきめ細やかな教科指導の力量を高めるとともに、生徒理解・支援につなげ、さらに高等学校とも連携を強化し、生徒・保護者に対するよりきめ細やかな指導と情報発信が学校経営の中に位置づけられていたことに、その特徴があると読み取りました。

以上のように、「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」について発表された第1分科会の実践では、校内体制の整備の視点で、個々のケースを丁寧に検討するような場面を設定していました。この取組を実施するプロセスの中で、教職員同士が連携を図り、校内体制の整備を進めること、人材育成の観点でも機能していること、校内におけるセクショナリズムの打開に寄与すること等の要素が共通して確認できたと考えております。

## 2 第2分科会について

第2分科会では、特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営を実現するために、2つの学校に提案していただきました。

四街道市立和良比小学校校長伊藤友江様からは、「教職員一人一人の特別支援教育に関する実践力向上に向けた取組～通常の学級における特別支援教育の充実を目指して～」をテーマに誌上発表をしていただきました。

和良比小学校では、特別支援教育コーディネーターをキーパーソンに据えた取組を行っていることが分かりました。具体的には、学級担任が、支援方法について特別支援教育コーディネーター

に積極的に相談するようになってから、自分なりに支援を考えて取り組もうとする教職員が増えたことが分かりました。また、ミニ研修や事例検討を実施することで、対象の児童の家庭の状況や成育歴等についての情報も集め、様々な観点から支援方法を検討する必要性や、関係機関との連携の大切さについて教職員の理解が深まっていることが分かりました。

この取組を通して、通常の学級の担任が、特別な支援を必要とする児童について「困った児童」ではなく、「困っている児童」と捉えられるようになり、一人一人の児童の声に耳を傾け、その気持ちに寄り添う努力をするようになり、児童が抱える学習上の困難を軽減するための方策を積極的に考え、実践しようとするようになったことが報告されています。

加えて、保護者の学校評価アンケート結果等も踏まえ、実践力の向上に向けて、今後も継続した取組が必要であることを視野に入れていきます。具体的には、特別支援教育コーディネーターの担当授業時数の軽減等、働き方改革を推進しながら、充実した研修を行うため、研修内容の精選や時間の確保に向けた学校経営がされていることに、その特徴があると読み取りました。

松戸市立第五中学校校長中道俊一様からは、昨年度在籍していた松戸市立小金中学校の実践を整理し、「教職員の理解と資質向上を図る学校経営」をテーマに誌上発表をしていただきました。

小金中学校では、学校のミッション、ビジョンの中核に「特別支援教育の推進は本校の教育重点課題である」と据えたことで、教職員がこれを共通認識・共通理解した実践に取り組まれました。

また、教育資源の配分の優先順位を上げることで、特別支援教育に重点化できたこと、校務分掌にプロジェクト制を取り入れたことで、組織力も高まったことが分かりました。

具体的には、県の「巡回特別支援アドバイザー」、市の「巡回指導員」の指導・助言を積極的に活用し、全体研修会を実施することで教職員の専門性の向上につなげました。

また、生徒の行動観察においては、教職員の中に生徒の困難さに対する気づきが生じ、具体的な指導方法についても検討することにつながっていることが分かりました。

特別支援学校のセンター的機能を活用することを踏まえ、「開かれた学校づくり」を進め、教育課程を広く地域に公開しました。また、地域の教育資源を学校教育に活用することを視野に入れた学校経営を指向している点にその特徴があると推察しました。具体的には、ホームページや学校だよりを積極的に活用し、日々の生徒の活動の様子や教育内容を広く公開すること、地域の行事に参加すること等も参考になるものと考えました。

加えて、中道校長先生からは、新型コロナウイルス感染症禍以前の社会に戻すのではなく、「新たに築く」という発想で、学校経営のグランドデザインに「新たに創造する地域との交流・連携」を描いていくこと、管理職は、学校経営のグランドデザインを示す際、地域や学校の実態に合わせて、「特別支援教育の推進」の理念と戦略を、常に描いておかねばならないことをご提案いただきました。

以上のように、「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」について発表された第2分科会の実践では、学校のミッション、ビジョンの中核に特別支援教育を据えることは、教職員の理解の下支えになることが示されました。また、特別支援教育コーディネーターや巡回指導等、学校内、学校外の特別支援教育関連のシステムを活用すること、個々のケースを丁寧に検討するような場面を設定することは、教職員の理解と資質向上の視点で、効果があることが示されました。学校のミッション、ビジョンの明確化、学校内外のシステムの再構築とケースを通した検討場面の設定の要素が共通して確認できたと考えております。

### 3 第3分会会について

第3分科会では、関係機関との連携を推進し、特別支援教育の充実を図る学校経営を実現していくために、2つの学校に提案をしていただきました。

勝浦市立総野小学校校長滝口敬史様からは、「関係機関と連携した特別支援教育の充実を目指して～教育的ニーズに応じた支援体制の構築～」をテーマに誌上発表をしていただきました。

総野小学校では、関係する多くの機関と連携することを通して、校内の特別支援教育を推進してきました。具体的には、児童の個別のニーズに応じて、必要な機関と連携することによって、指導の効果があつたことが分かりました。

また、関係機関との連携によって、児童の変容、周囲の理解、教員の指導力の向上につながり、学校全体の特別支援教育への考え方の向上にもつなげることができました。

一方で、事例によっては、関係機関との連携が遅れたり、校内の連携が不足していたことがあり、日常のどの場面でもどのような指導支援をすべきかを学校の体制として図ることができなかったことが報告されています。

今後の指導の充実に向け、関係機関との連携を継続して行えるよう、定期的に情報提供などを行い、途切れない支援体制を構築することに向けた取組を志向している点に、その特徴があると読み取りました。

また、総野小学校では、障害のある児童とその保護者のニーズをどのように引き出すかについて、丁寧に検討を進めており、各機関との連携、関係機関からの助言を踏まえた対応の実現にも取り組んでいることが分かりました。

南房総市立白浜中学校校長国本和昭様からは、「関係機関との効果的な連携と校内体制の見直しについて～充実した指導体制の構築をめざして～」をテーマに誌上発表をしていただきました。

白浜中学校では、管理職を含めた多くの教職員が特別支援教育への理解を深め、関係機関との繋がりや必要性を再認識することができていました。

特に、初めて特別支援学級を担当した若手教職員にとっては、関係機関との連携の会議に参加すること自体が、特別支援教育について深く学ぶ機会となったことが報告されています。

特別支援学級を担当している教員は、今後、通常の学級を担当する機会があることも想定され、その際、多人数の授業と少人数授業の双方を経験したことや、生徒個々の特性を十分理解した上で生徒指導を行った経験が、今後の授業実践や学級経営に活かされて行くことが期待されています。

また、学校経営上の工夫として、校内体制の見直しや指導体制の構築を目指した取組を推奨したことで、特別支援教育コーディネーターの負担等は格段に減ったことが明らかになりました。加えて、校内体制が整備されたことで校務分掌が今まで以上に機能するようになったことも報告されています。

関係機関との連携を意識し、特別支援教育の充実に繋がるような学校経営の実現を指向している点に特徴があると推察しました。

以上のように、「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」について発表された第3分科会の実践では、関係機関との連携を通して、学校内で特別支援教育への理解を深めること、障害のある児童生徒への指導の充実を図ることが重要であることが示されました。

関係機関との連携の視点から、在籍する児童生徒の指導の充実に向け、具体的な実態把握、手立ての工夫につなげ、校内体制の整備を進めることが重要であること等の要素が共通して確認できたと考えております。

#### 4 まとめ

大会主題「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」を踏まえた学校経営の取組について、校内体制の整備、教職員の理解と資質向上、関係機関との連携の3つの観点から教育実践をご報告いただきました。

発表を通して、学校として特別支援教育の推進を進めることは、障害のある児童生徒の指導の充実に寄与することはもちろんのこと、学校全体を落ち着かせ、地域社会全体への波及効果も期待できることが明確になったと感じております。

特に、学校経営上の工夫として、児童生徒の実態を丁寧に見て、その手立てを検討する時間の設定は、児童生徒の指導の充実に寄与するばかりでなく、教職員の資質向上の効果も期待できることが示されたと考えています。

児童生徒個々を丁寧に把握し、手立てを講じること、これを実現するために教職員がセクションを超えて協働すること、関係機関と連携することが重要であることが再認識されました。

千葉大会のテーマとなります「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」という観点で考えた時、上記に示したことが、学校経営上、大切であることが示されたと考えております。

このことは、小中学校における障害のある子供の学びの充実、特別支援教育を担う教師の養成という観点においても寄与する内容であったと感じております。

ご発表いただいた各学校の熱のこもった実践を拝見し、学校経営の工夫の大切さを感じると共に、今後は、各学校の力を結集し、関係機関とも連携し、地域社会へ寄与していく学校間連携のあり方を模索して行って欲しいと考えるに至りました。

今回、ご提案いただいた内容を書面で読ませていただきながら、今回、千葉大会で、ご提案いただいた教育実践が各地の今後の特別支援教育の充実に大きく寄与することを心より願っております。

#### 【参考資料】

文部科学省(2021)新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告

文部科学省(2022)特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告

## 4 全体講評

児童生徒一人一人の学びの充実に向けて学校経営へ期待すること  
～特別支援教育を担う教師の専門性向上を目指して～

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官  
加藤 典子

### はじめに

日頃より、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様方には、各学校や地域における特別支援教育の推進と充実に向けた取組に御尽力いただき、大変感謝申し上げます。

この度は、令和4年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第 59 回全国研究協議会千葉大会が行われますことを、心よりお喜び申し上げます。

また、本大会への情報提供の機会をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

令和3年1月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」(以下、「有識者会議報告」という。)が公表となりました。その中で、特別支援教育を担う教師の養成・採用・研修等に関する具体的な方向性が示され、具体的に取り組むべき内容について、令和4年3月に「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」(以下、「検討会議報告」という。)がとりまとめられました。

少子化により学齢期の児童生徒数が減少する中、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加しているとともに、小中学校等の通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。このような現状を踏まえると、全ての教師が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を持つことが不可欠な状況となっており、学校が組織として質の高い教職員集団をつくっていくことが求められます。

本稿では、児童生徒一人一人の学びの充実のために不可欠である教師の専門性向上を中心に、管理職の学校経営に期待することについてお伝えします。

### 1 教育全体の質の向上に寄与する特別支援教育

特別支援教育は、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、これまでにも全ての児童生徒の可能性を引き出し、その持てる力を最大限度まで高めるための個別最適な学びと、協働的な学びが一体的に実現されるよう、個に応じたきめ細かな学習の工夫を実施してきました。

障害のある児童生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行うためには、一人一人の教育的ニーズを総合的に把握することが重要ですが、その観点や視点は、障害の有無にかかわらず全ての児童生徒の実態把握の際にも参考となるものです。そして、確かな児童生徒理解は、児童生徒との信頼関係を築く上でも、児童生徒の気持ちや行動を理解しようとする教師の姿勢につながるものであり、通常の学級の学級経営を行う上でも非常に重要であると考えます。

児童生徒の実態が多様化している現状を踏まえると、児童生徒を誰一人取り残さない教育の実現のために、特別支援教育の考え方は、障害の有無にかかわらず、教育全体の質の向上に寄与するものであり、全ての教師が、特別支援教育の知見や経験と、特別支援教育の実施の当事者であるという自覚を深める必要があります。

学校全体で特別支援教育の理念を再確認するとともに、有識者会議報告や検討会議報告で示された方向性について共通理解し、特別支援教育を学校経営方針の一つに位置付けていただきたいと思います。

### 2 特別支援教育を柱とした学校経営

校長は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、学校経営の柱の一つとして、特別支援教育の充実に向けた校内教育支援体制の

整備を推進する必要があります。そして、学校経営方針の実現のためには、校内教職員への周知と日々の対話が不可欠です。

学校経営上、校長が念頭に置くべき事項として、次のような内容が考えられます。

- 特別支援教育を学校全体として行うために必要な体制の構築(組織対応)
  - ・校務分掌の在り方
  - ・特別支援学級や通級指導教室の運営
  - ・情報共有の仕組みづくり
  - ・交流及び共同学習の充実等
- 特別支援教育に関する教員の専門性の向上(資質向上)
  - ・計画的な校内研修
  - ・職務に応じた研修の機会の確保
  - ・教員以外の専門スタッフの活用等
- 特別支援教育についての児童生徒、保護者及び地域への理解啓発(理解啓発)
  - ・PTAやコミュニティ・スクールとの連携
  - ・学校通信等による情報発信の在り方等
- 特別支援教育に関する外部の専門機関等との連携の推進(外部連携)
  - ・巡回相談員や特別支援学校のセンター的機能の活用
  - ・福祉・医療・労働等の地域資源とのネットワーク構築等

また、検討会議報告の「Ⅰ.はじめに」「Ⅷ.おわりに」において、

○本報告の具体的方向性について(中略)、その実現は、現場の教育関係者のビジョンに基づく取組次第であり、各関係者におかれては、その具体化に向けてご尽力いただきたい。

○学校においては、管理職がキーパーソンである。現場を預かる立場から、教師一人一人の特別支援教育に対する学びの成果を学校全体の教育力の向上に繋げていくこと、加えて、個々の教師が次の学びに取り組むことができるよう組織として環境整備を行うことなど、教職員組織自体が学びの成果を鍵として、よりその質を向上させていく取組が期待される、と示されています。

これらのことから、特別支援教育の充実に向けて、校長自身の特別支援教育に関する組織マネジメント力とリーダーシップの発揮が不可欠であると考えられます。そのためにも、校長会等で活発に情報交換をしたり、好事例の情報共有をしたりして、校長同士が「特別支援教育の考え方は教育全体の質の向上に寄与する」という認識を同じにして、地域全体の自治力向上に繋げていただくことを期待しています。

一方、現管理職の中で、特別支援教育に関する経験を持つ校長は少ない状況にあります。現管理職自身の特別支援教育に関する理解を深めていただくことはもちろん、特別支援教育の知見と経験を有する今後の管理職候補の育成も念頭に置いて、学校経営を行っていただくことも大切であると考えます。

### 3 全ての教師に対し特別支援教育の知見や経験を蓄積するための組織的対応

検討会議報告において、特別支援教育を担う教師の専門性を向上させ、質の高い集団をつくるために、全ての教師に対し特別支援教育の知見や経験を蓄積するための方策が示されました。

ここ近年、30歳未満の教師の割合が高くなっています。また、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒の増加により、特別支援教育の知見や経験の浅い教師が担当することも少なくない状況が見られます。今後、特別支援教育の対象者の更なる増加が見込まれる状況を踏まえても、特別支援教育に係る経験を有する教師を増やしていくことが必要であり、教師が協働しながら専門性の層を着実に厚くしていく仕組みをつくっていくことが求められます。

抜本的に特別支援教育の経験者を増やしていくためには、原則として全ての教師が比較的若い時期に特別支援教育を担当することが最も有効であると考えられ、新規採用から長時間経過していない期間において、多くの教師が障害のある児童生徒の学びの特性を理解し、特別の教育課程に基づく個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に携わりながら、学習指導案を作成し、年間を通じて実際に指導に当たる機会を設けることが不可欠であると考えられます。

小中学校の校長に努めてほしい具体的な方向性として、検討会議報告では次のような内容が示されています。

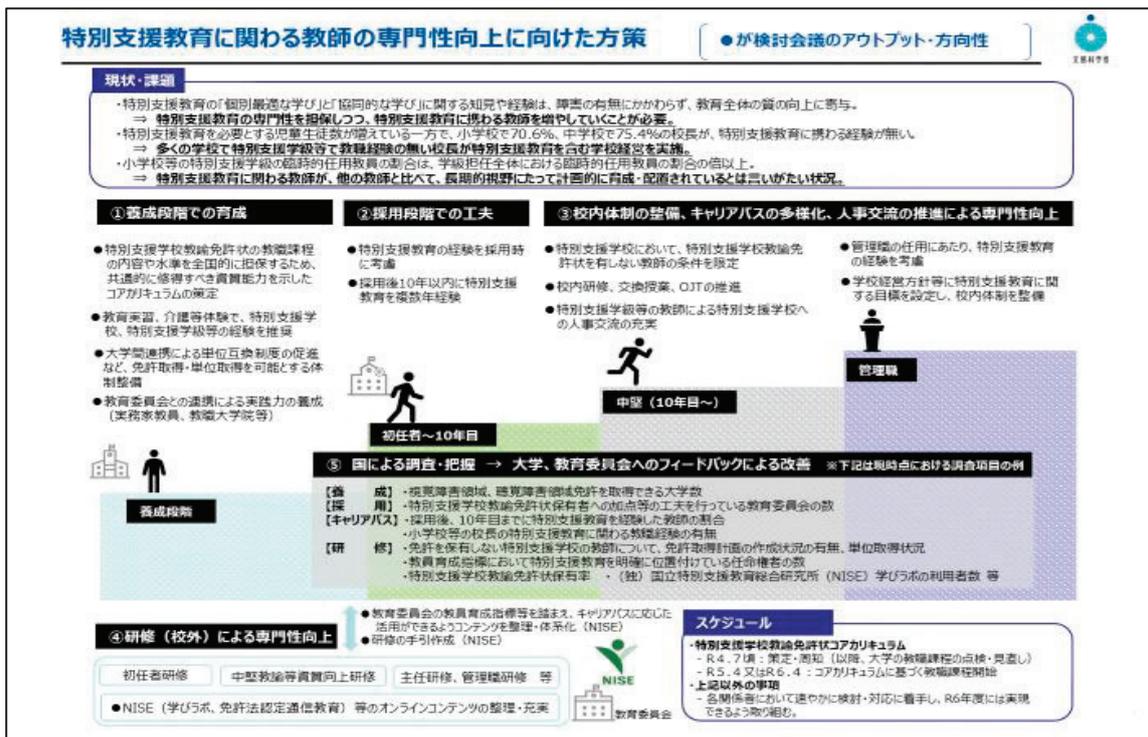
・校内の通常の学級と、特別支援学級、通級指導教室との間で、交換授業や授業研究をするなどして、特別支

援教育経験者を計画的に増やす体制の構築に努めること

- ・全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間において、特別支援学級の教師を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講じるように努めること
- ・採用から10年以上経過した教師についても、特別支援教育に関する経験を組み込むよう努めること
- ・学校種の状態により、全ての教師を特別支援学級の担任として配置することが難しい状況においては、校長の適切な人事マネジメントにより、特別支援学級において年間を通じて責任を持って特定の教科の授業を担当させることとするなど、必要な経験が得られるよう努めること
- ・主幹教諭、指導教諭及び管理職のキャリアパスとして、特別支援学級担任、通級による指導の担当や特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する経験を組み込むように配慮すること

これらのことを実現していくためには、教師一人一人の特別支援教育に対する学びが、自らの教職の専門性を高めていく営みであると自覚できるよう、校長は、キャリアアップの段階を踏まえて、教師と積極的な対話を行っていくことが重要です。その際、本人の特性や希望、将来のキャリアパスを見据え、教師の具体的な指導場面と児童生徒の言動や変容を関連付けたり意味付けたりして肯定的な言葉かけや評価を行うことが大切です。

また、教師自身の強みや個性をお互いに尊重し理解し合い、積極的な対話が交わされ、教師同士が切磋琢磨できる教職員集団づくりも不可欠となります。質の高い集団づくりを目指し、副校長や教頭等とも積極的な対話を行っていただきたいと思います。



#### 4 自立活動の指導に関する理解

特別支援学級や通級による指導においては、特別の教育課程を編成し教育活動を実施します。特別の教育課程を編成する場合、「特別支援学級においては、自立活動を取り入れること」「通級による指導においては、自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うもの」とされています。この自立活動は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達のための基盤を培う」ものであり、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。

特別支援学級や通級指導教室を設置している学校はもとより、通級による指導の対象にならないが学習面や生活面において個に応じた指導を必要としている児童生徒もいることから、自立活動の指導について、全

での教師が理解を深めることは大切なことです。

各学校においては、特別支援学級や通級指導教室の授業研究会や校内研修会、ミニ研修会、校務支援システムによる情報共有等の機会を活用することが考えられます。直接、自立活動の指導に携わっていない場合においても、自らの専門性を高めていく営みの一つであるということが自覚できるよう、教師の児童生徒理解や生徒指導の充実につながることを対話していくことが大切であると考えます。

## 5 特別支援教育コーディネーターの適切な人材配置と人材育成

特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進役として、重要な役割を担っています。

校長として、誰を特別支援教育コーディネーターに指名するのか、指名した特別支援教育コーディネーターが職責を果たすためにどのような助言や支援の体制を構築するのか、計画的かつ組織的な対応が重要です。

検討会議報告では小学校等における特別支援教育コーディネーターの充実に関して、具体的な方向性として以下のような内容が示されています。

- ・校長は、特別支援教育コーディネーターには、特定の学級だけでなく、学校全体を見渡し、外部の関係機関とも円滑に調整・連携を行うことができる立場又は資質能力を有する教師を充てること
- ・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを経験した者であって人事交流により小学校等に勤務している者等による校内研修の実施や、特別支援教育コーディネーターの複数指名などにより、チーム体制が組織的に機能するよう努めながら、各教師の専門性向上や学校内体制の充実を図ること

これらの実現のためには、校長自らが特別支援教育コーディネーターの役割を十分に理解しておくこと、職責を果たすために必要となる関係機関や外部専門家等と円滑に連携・協働できる顔の見える関係づくりとそのためのネットワーク構築が求められます。

また、特別支援教育の考え方は教育全体の質の向上に寄与するということを、校内で十分に共通理解し、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主任、進路指導主任、研究主任等との協働体制が取りやすい校務分掌の工夫を行うことも大切であると考えます。

### おわりに

検討会議報告において、「本報告の重要なメッセージの一つは、『令和の日本型学校教育』を支えている柱の一つとして、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進があり、それを実現していくためには、全ての教師が、特別支援教育の学びはなくてはならないものとして自覚しながら、心おきなく主体的に研修に打ち込み、身につけた専門性を遺憾無く発揮し評価されるような姿の実現を目指すことが必須ということである。」と示されています。

3分科会6つのご提案は、特別支援教育の推進・充実に向けて、校長のリーダーシップが発揮された貴重な実践です。特別支援教育を柱とした学校経営、教師の児童生徒理解と実践力の向上を目指した人材育成や研修の工夫、関係機関連携の強化と外部専門家の効果的な活用などについて、校長の役割の重要性を確認することができます。これらの実践は、障害のある児童生徒を含め全ての児童生徒の可能性を引き出すための教育の基盤となっているものであり、特別支援教育の考え方が、教育全体の質の向上に寄与していくものであることが実感できるものです。

新型コロナウイルス感染症に対する対応が長期化している中、児童生徒が不安になったり学びが止まったりしないよう、工夫や配慮のある教育活動を進めていただいていることに、改めて感謝申し上げるとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を目指してきた特別支援教育の取組が、学校教育全体の基盤となっていることを再認識しています。

今後、全国各地域において、学校や地域の特色を生かした切れ目ない支援体制が構築され、誰一人取り残されることのない教育の実現を目指した特別支援教育の進展を期待するとともに、全ての児童生徒の学びが保障される学校教育の充実を祈念いたします。

【参考】特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告



## II 各ブロックの本年度の状況と来年度の方向性

### II-1 北海道ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 札幌市立手稲西小学校 校長 猪股 嘉洋

#### 北海道ブロック

##### 1 北海道の全体的な状況

- 経営方針や基本理念、小中一貫グランドデザインの中に位置付ける学校が増えている。
- 特別支援学級担任と通常の学級担任の交換授業を行っている学校が増加している。
- 小学校の事例で、児童支援部（中学校の生徒指導部をイメージ）を設置する学校が増えてきている。昨年度、北海道で紹介された事例を基にしていると考えられる。
- 特別支援教育コーディネーターの重要性が高まり、複数名指名する学校が増えている。しかし、確かな知識を持つ特別支援教育コーディネーターが少なく、特別支援教育に関する専門的な研修も、保護者対応等の実務的な経験も必要であり、育成と後継者の確保が大きな課題である。（通級指導教室担当についても同様）
- 幼保小中の引継ぎの重要性が認識されつつある。個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・引継ぎも含め、幼保小中一貫を意識した取組みを考えていきたい。
- 特別支援教育における GIGA スクール構想については、一人一人の最適化された学びという観点から、一番効果があるのが特別支援教育だと考え取り組んでいる地区が多い。
- 諸会議については、オンラインと参集のハイブリット開催、会同開催が増えている。

##### 2 道特協の状況について

- 令和4年度総会研修会（5月）、合同研修会（8月末）は、リモート開催。
- 道特協の第47回経営研究会・中空知大会は、中空知地区の校長先生方のご尽力により、リモートで開催。
- R5年3月の副会長研修会、理事研修会は参集とリモートのハイブリット開催。
- 道特協現況調査を実施。結果を分析し、全道に発信。（会報を2回発行）
- 上記現況調査のほかに、全特協からの課題等に関わる調査を行い、現況調査とは違った北海道の実態を把握できた。
  - ・幼保小の引継ぎに関わる課題
  - ・特別支援教育コーディネーターに関わる北海道の実態と課題

##### 3 ブロック全体の令和5年度の活動予定

月日・曜	内 容	時 間	会 場
5月19日（金）	総会・研修会	13:00～	ホテルライフオーブ札幌
9月1日（金）	第1回理事研修会 道特協・札幌特協合同研修会	11:00～ 13:00～	道立特別支援教育センター
10月26日（木） ～27日（金）	第48回経営研究会 後志大会 第1回副会長研修会 第1回在札幌理事研修会		未定
令和6年 3月8日（金）	第2回副会長研修会 第2回在札幌理事研修会	15:00～ 16:00～	ホテルライフオーブ札幌

## Ⅱ－２ 東北ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 青森市立浪館小学校 校長 須藤 香代子

東北ブロック

聞き取りをした県名 青森・岩手・宮城

### 1 ブロックの全体的な状況

- 6月第1回全国理事研究・研修協議会後に開催されたブロック会（オンライン配信）において、各県の特別支援教育におけるICT活用の取組状況や文科省通達を受けての動向等について、貴重な情報交換をすることができた。
- 各県特協会の運営に当たり、実情に応じて総会・研修会等は規模を縮小したり、紙面開催としたりして可能な範囲で実施できている。また、メールによる情報提供・情報共有を行った。
- 各県とも特別支援学級が新設され、増加傾向にある。慢性的な教員不足による未配置や個別対応を余儀なくされるケース、1学級に多人数・複数学年が在籍する現状により、一人の担任が対応しきれないケースがある等、共通した課題があり県教委等への粘り強い改善要望を行っている。

### 2 各県の状況について

#### ① 青森県

- 役員研修会を実施し、5月は事業計画等、8月は県への要望書作り、12月に要望書に係る県教委との協議、1月は事業報告や要望書の回答報告等を行った。今年度は、5月は各地区支部長1人の参集、8月は全員参集、1月は各地区支部長1人の参集で行うことができた。
- 8月の講演会は、対面形式による会員約100名参加により実施することができた。
- 県への要望の主な内容としては、学級編制基準を4～5名に、1学級に複数学年（3学年以上）の解消、専門性の高い教員や支援員の配置と拡充、支援員の勤務時間上限の見直し等であった。

#### ② 岩手県

- 新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら「評議員会・研修会」（R4.7月）、「県教委との特別支援教育推進にかかわる懇談会」（R4.11月）等の事業を行うことができた。
- 令和5年1月には、県内小中学校長を対象とした特別支援教育研修会（県教委による行政説明・愛着障がいにかかわる講演）を開催
- 県内各市町村教育委員会教育長宛の特別支援教育支援員配置の要望活動や、県内全小学校長を対象とした特別支援教育に関する調査活動を各地区評議員の協力を得て実施した。
- 令和5年度においては、学校及び地区評議員の負担軽減を考慮し、調査活動の隔年化等を検討中

#### ③ 宮城県

- 役員会研修会は、第1回は紙面開催。第2回の役員会研修会については人数に制限をかけ会長・副会長・事務局による開催とし、次年度の方向性（総会等）や、その後の事業について対面で話合うことができた。今後、第3回については、参集範囲を広げて開催予定である。
- 7月に予定していた総会は紙面開催、講演会は中止（講師については次年度に継続して依頼済）
- 県教委との懇談会については、特別支援教育課に加え義務教育課等計8名の出席を得て実施できた。内容は、通級指導教室の在り方や人員の配置、特別支援学級の基準数の見直し等であった。（仙台市教育委員会との懇談会も同様に実施することができた。）

### 3 ブロック全体の令和5年度の活動予定

- 東北ブロックとしての来年度の活動は、現段階では予定していない。
- 各県とも、例年どおり総会や研修会、会議等を予定しているが、来年度の詳細な計画については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、検討する予定である。

## Ⅱ-3 関東・甲信越ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 宇都宮市立御幸が原小学校 校長 廻谷 敦士

関東甲信越ブロック 聞き取りをした県名 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨

### 1 ブロックの全体的な状況

- 7月からの新型コロナウイルス感染症第7波、11月以降の第8波による急激な感染拡大が見られた中でも、with コロナの方針を踏まえ、昨年度中止となるが多かった理事会や研修会、様々な教育活動が実施・再開されるようになった。
- 令和2・3年度と未開催となっていた関東甲信越ブロック研究協議会が群馬県で、また昨年度誌上開催となっていた全国研究協議会も千葉県でオンライン開催され、多くの校長先生方にご参加いただき、有意義な大会となった。関東甲信越地区理事会もオンラインにより開催されたが、関東甲信越ブロックの活動は各都県の活動にゆだねられた。
- 令和5年度は、第38回関東甲信越ブロック研究協議会栃木大会が開催される予定であり準備が進められている。

### 2 各都県の状況について

- 新型コロナウイルス感染症第7波、第8波では、急激な感染拡大が見られたが、最大限の感染防止対策を講じながら教育活動が展開されている。
- GIGAスクール構想による一人一台端末の活用が始まって2年目を迎え、授業での活用場面が増えている。通信環境などの地域格差や教職員のスキルの個人差などの課題は見られるものの、特別支援教育実践に係る活用も進んできている。
- 修学旅行等宿泊を伴う校外行事に関しては、第7・8波の影響を受けて縮小を余儀なくされた学校も見られたが、目的地や実施時期を工夫したり全館貸し切りで密を避けたりするなどの感染対策を講じて、予定通り実施した学校が昨年度よりも増えている。
- 遠足や社会科見学などの校外行事も多くの学校で実施されるようになったが、オンライン見学を始めた企業も増えてきており、学校行事の持ち方も変化してきている。
- 校内行事も三密を避けるなど感染防止対策を講じながら、可能な形で実施されるようになってきている。運動会や授業参観など保護者が来校する行事等は、昨年度に引き続き、時間の短縮、人数制限、入れ替え制などの工夫をしながら開催している。
- 運動会・学習発表会・作品展など区内の特別支援学級の合同行事が今年度より再開された地域も多い。また、オンライン開催という新たな形で実施した地域も見られた。
- 通級指導教室では感染状況を踏まえながら、パーテーションやフェイスマスクの活用、一人一台端末を活用するなど、学びを止めないよう可能な形で指導を進めている。
- 全特協としての活動については、昨年度は各県とも対面での総会や研究協議会等は中止とし、書面開催等に変えて実施となるが多かったが、感染状況により、参加者を限定し参集型で開催したりオンラインで開催したりすることが増えてきている。

### 3 ブロック全体の令和5年度の活動予定

- 令和5年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第38回関東甲信越地区研究協議会栃木大会を開催予定

【期日】令和5年11月10日（金）【会場】栃木県教育会館（栃木県宇都宮市駒生1-1-6）

- 上記関東甲信越地区研究協議会について、対面とオンラインのハイブリッドによる開催を予定している。理事会等の開催についても、オンラインでの開催も含め、感染防止対策・業務の効率化の視点から検討していく。
- 11月以降、新型コロナ感染症第8波による感染再拡大が続き、児童生徒の感染者数も増加傾向にあり対応に迫られる状況が続いているため、次年度も感染状況に柔軟に対応しながら全特協の活動を進めていきたい。

## Ⅱ-4 東海・北陸ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 愛知県西尾市立鶴城中学校 校長 半田 憲生

東海・北陸ブロック

聞き取り県名 富山・石川・福井・岐阜・愛知・名古屋・三重・静岡

### 1 ブロックの全体的な状況

○本年度もブロック全体での取り組みは実施しなかった。副会長研修会の課題等はメール等で共有した。

### 2 各県・市の状況について

#### ①富山県

○会合等で、各校種（小学校、中学校、特別支援学校）の様子を情報交換したり、研修を進めたりした。

○関係機関に特別支援教育の現状について説明し、問題点とその打開策や解決に必要な取組について、御理解、御協力いただけるようお願いしている。

#### ②石川県

○今年度は、年3回の情報交換、年1回の合同研修会を計画している。

○特別支援学級において教師1名に対して8名の児童生徒では対応が難しいという意見が挙がっている。

#### ③福井県

○5月の総会は書面審議の形式で開催。年3回の運営委員会のうち2回は、対面実施できた。

○9月の研修会は、zoomによるオンライン研修会として実施。「すべての子どもが自立するための学校づくりを問い直しませんか」のテーマで、大空小学校初代校長 木村 泰子 様に御講演いただいた。

#### ④岐阜県

○総会はオンラインと会場参集（高山市校長会）のハイブリッドで開催。「特別支援教育の重要性、その再認識と保小中高の接続について」の演題で、国立岐阜高専特任教授 橋本 治 様に御講演いただく。

○コロナ禍で思うように参集できず、研究総会の内容や意義を知る機会が減っていることが課題である。

#### ⑤愛知県

○定例会を年5回計画。第3回は、演題「特別支援教育の現状と課題」で県特別支援教育課に御講演いただいた。

○特別支援学級の編制基準に焦点を当てた調査研究を推進（特別支援学級設置校20%にアンケート実施）

○来年度の全特協全国研究協議会愛知大会に向けて、準備委員会を組織して準備を進めている。

#### ⑥名古屋市

○5月の総会、年3回の役員会、12月の講演会は対面で実施できた。

○今後、1月には特別支援教育展「きらめき展」の開催、広報誌「あすなろ」の発行、3月には研究冊子「研究実践報告集」の発行を予定している。

#### ⑦静岡県

○特別支援学級・通級指導教室設置校部会を2回実施。第2回（オンライン開催）では、講話「静岡県の特別支援教育について」（県教育委員会義務教育課）と県内8地域の幹事から現状課題報告が行われた。

○第3回では他の地域からの現状課題報告、令和5年度全国研究協議会愛知大会に向けての検討を予定。

#### ⑧三重県

○総会及び三重県特別支援学級・通級指導教室設置校長会研修会の開催（昨年度は中止）。理事会の実施。

○三重県教育委員会との懇談、三重県小中学校長会及び特別支援学校長会との連携等を実施。

○3月に、「会報」第48号の発行を予定。

### 3 ブロック全体の令和5年度の活動予定

○令和5年度全特協全国研究協議会愛知大会に向けて、準備を進めている。

○同大会での研究協議に向け、報告・提案の準備等を中心にブロック内での意見交流を期待したい。

## Ⅱ-5 近畿ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 滋賀県東近江市立八日市西小学校 校長 東條 和徳

近畿ブロック

聞き取りした県名等

滋賀・京都府・京都市・和歌山・兵庫・神戸市

### 1 ブロックの全体的な状況

#### ○学校生活全般

2022年度は、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に従って、感染予防対策を徹底しながら、基本的には子どもたちの学びを止めないよう教育活動推進に努めてきている。

#### ○学習活動・学校行事

運動会・体育祭・文化祭等の学校行事は、感染状況等を踏まえて、感染症拡大防止対策や保護者の理解や協力を得ながら実施した学校が多い。開催時期、場所や時間、開催方法（人数制限等）等については十分配慮している。

授業参観やゲストティーチャー等の学習活動も感染状況に応じ、十分な対策をとった上で開催される例が多くなってきている。

#### ○他校・園との交流

「学習活動・学校行事」と同様に感染症拡大防止対策を十分に講じ、実施する例が増えている。

#### ○長期休業の期間

滋賀県は、ほぼ従来通りの期間であった。他の府・県・市では、感染症拡大状況によって変更している地区もある。

#### ○研修会・研究発表会等

Web や人数制限等の対策を講じた上で開催している。

#### ○情報共有、意見交換の場の設定

近畿各府・県・市では、人数を制限しての対面式も含めて、ZOOM や Teams 等も利用して理事会を開催している。全特協からの課題における情報収集は、各府・県・市の理事とメールを通じて連絡を取り合った。大阪府もメールアドレスの記載があるとありがたい。

### 2 各府・県・市の状況について

- 府・県・市によっては当該教育委員会へ特別支援教育の充実にかかる要望書や陳情書を提出している。また、第3回副会長研修会でも要望を収集している。

### 3 各府・県・市の令和5年度の活動予定

- 各府・県・市の活動については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながらの判断となるが概ね実施の方向で動いている。

中国ブロック

聞き取りをした県名

岡山・広島・島根・鳥取

1 ブロックの全体的な状況

○第1回全国理事研究協議会（定期総会）後のブロック会では主に、令和7年度の広島大会に向けて今後の取組や各県の参加体制について話し合った。その後の打ち合わせ等はメールや電話等で情報交換を行った。

2 各県の状況について

① 岡山県

○新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、対面での研修会等を一部開催することができた。

○「第26回全日本特別支援教育研究連盟中国・四国地区研究大会（岡山大会）」を、誌上発表とWebを活用した記念講演とで実施した。Web利用や夏季休業中の実施により各校から複数名が参加できたことが成果である。

○学校間交流の場が今年度も持ちにくかった。新しい先生方も増え実施に向けたノウハウの伝承が課題である。

○毎年、特別支援学級への入級児童生徒が増加し、学級数が増加している。インクルーシブ教育を推進する上で、適切な学びの場に対する理解を、教員・保護者双方が深めていくことが課題である。

② 広島県

○長期間感染症拡大の影響を大きく受け、学校教育活動も変更や見直しを余儀なくされた。当たり前だったことができなくなり、制限を受けることが多かった。特に特別な教育的ニーズのある児童生徒にとって、様々な活動での「修正や変更、急な中止」等による影響も大きく、指導の在り方を再検討する必要がある。

○今後も感染症予防対策を継続するとともに「ピンチはチャンス」と捉え、これからの学校教育活動を再構築する視点をもつことが必要である。感染症の収束後に全て元に戻すのではなく、これまで続けてきた取組の意味や目的を再確認し、「子どもの主体的な学びを創る」観点から、新たな学校教育活動を検討していく。

○特別支援教育推進の課題としては、特別支援学級への入級児童生徒の増加と、学級数の増加がある。教室等のハード面や担当する指導者の確保が喫緊の課題である。また、通常の学級においても、令和4年12月の文部科学省調査結果から、多くの様々な困難さがある児童生徒の存在が明らかになり、通常の学級の在り方を根本的に検討することが求められる。各学校においては、特別な教育的ニーズがある児童を含め、すべての児童生徒の自己実現に向けて、学校での生活や学習をどう保障していくのか、個別最適な学びと協働的な学びの融合に向けたインクルーシブな指導支援が求められる。

③ 島根県

○設置校長会理事会は県特別支援教育研究大会理事会に合わせて、オンラインと参集のハイブリッド方式で開催

○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、県特別支援教育研究会主催の研修会、研究大会を開催した。

・夏季研修会「県特研元気アップ夏季セミナー」は、島根県情緒障害教育研究会との共催により、8月1日～8月23日までを視聴可能期間としたオンデマンド動画配信方式で実施した。

・11月17日に島根県特別支援教育研究大会を開催した。開催方法は参集とオンライン双方参加を可能とするハイブリッド方式とし、4小中学校7学級での公開授業と授業分科会、5提案発表分科会を開いた。

○島根県特別支援教育振興大会並びに島根県特別支援教育PTA研修会を共催した。また、島根県特別支援教育振興会の保護者アンケートに合わせて要望事項を取りまとめ、要望活動を行った。

○令和8年度以降の研究大会参加の在り方について検討を進め、県内の市郡を3つのブロックに分けて担当を割り当てるといった大きな方向性を示すことができた。

○島根県特別支援教育研究会が主催となる令和7年度全特連中四国地区研究大会（島根大会）の準備検討委員会を開催し、準備に着手した。

④ 鳥取県

○中国ブロック（令和7年度の広島大会に向けて）協議事項や進捗状況の連絡

○鳥取県特別支援教育研究大会開催（オンライン開催） 令和4年8月1日（月）県内で13分科会の提案発表、協議を行うことができた。

3 ブロック全体の令和5年度の活動予定

○令和7年度全国研究協議会広島大会に向けて、中国ブロックで連携して準備を始めている。

## Ⅱ-7 四国ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 松山市立津田中学校 校長 安永 元生

### 四国ブロック

聞き取りをした県名 愛媛・香川・徳島・高知

#### 1 ブロックの全体的な状況

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じての教育活動も3年目となり、今までのような大規模なイベント等が開催できない代わりに、各県で工夫した取組が見られた。
- 学校間の交流や交流イベント、学校行事などは縮小傾向も見られたが、全ての学校が「学びを止めない」という気概をもって取り組み、目の前の子どもたちの心も動かした。
- 教職員の研修会も縮小傾向であったが、動画配信やリモート会議により開催した県もあり、しっかりと成果を収めることができた。
- 例年8月に開催している四国ブロックの会を3年ぶりに開催することができ、ブロック全体の意見や各県それぞれの活動状況を確認し合った。

#### 2 各県の状況について

##### ① 愛媛県

- 年々、特別支援学級、通級指導教室在籍の児童生徒は増加の傾向にある。特別支援教育小・中学校長研究協議会等の研修会が、今年度はWeb会議方式で開催され、医師や大学教授、臨床心理士、教育委員会指導主事等による講演もあり、県内全校長が研修を深めることができた。
- 通常の学級で支援が必要な児童生徒も増えてきており、教育委員会や関係機関等と連携を図りながら、一人一人の児童生徒にしっかりと寄り添っていく体制や熱量が今後より一層必要である。
- 学校の教育計画やグランドデザインにおいて、特別支援教育に関する目標を設定している。

##### ② 香川県

- 特別支援学級・通級指導教室の対象児童生徒数は年々増加している。そのような中発出された検討会議の「報告書」の内容をどのように進めるかについて、県教育委員会特別支援教育課の課長と設置学校長協会の理事・役員が話し合う機会をもった。指導の充実を図るよい機会と考えている。
- 設置学校長協会の理事会に特別支援教育課の指導主事を招き、「設置学校長のための特別支援教育研修会」を初めて開催した。継続したいと考えている。
- 特別支援学級の児童生徒数は増加傾向で、1学級8名の上限は厳しいという声が挙がっている。

##### ③ 徳島県

- 通常の学級で支援が必要な児童生徒が増えてきており、巡回教育相談員の配置や専門機関からの調査員の派遣等、支援が必要な児童生徒に対応できる人材の確保が必要である。
- 特性や発達段階が多様なため、特別支援学級の定数である8名での運用が難しくなっており、定数減を望む学校が多い。

##### ④ 高知県

- 養護教諭や通常の学級担任などの、特別支援教育を担当しない教員が、特別支援教育コーディネーターを担当している学校が46%を占め、人材が不足している状況である。
- 県内の小中学校で特に課題となっているのが「特別な支援を必要とする児童・生徒への指導の在り方」であり、増え続ける特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や支援に苦慮している状況が続いている。

#### 3 令和5年度ブロック全体での活動予定

例年8月に実施している四国ブロック会が、3年ぶりに実施できた。各県の状況や情報共有ができ、四国ブロックとしての方向性を今後さらに共有していきたい。令和5年度のブロック代表県は高知県である。

- 四国ブロック会の開催（8月 愛媛県四国中央市）  
各県から「研究活動の成果と課題」についての報告、情報交換

## II-8 九州ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 鹿児島市立河頭中学校 校長 西村 真

九州ブロック 聞き取りをした県名 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

### 【福岡県】

- 県内の研修会等はオンライン開催もあったが、少しずつ集合形式の開催を行う地区も出てきている。
- 特別支援学級数の増加もあり、教員の足りない学校が増えている。(講師もいない)
- 特別支援教育へのニーズが高まっており、誰もが特別支援学級担任になれるように、全教員に対する特別支援教育研修で専門性を養う必要がある。

### 【佐賀県】

- 特別支援教育に関する研修会は感染状況により参集型、オンライン型で行われた。参集型が増加。
- 各地区で実施している特別支援学級合同交流会は実施に向けて計画をしているところが増えた。
- 特別支援学級数増のため、特別支援学級の経験が初めてや少ない教員が担任になっている。特別支援学級の教育課程編成や自立活動等、適切な実施に向けた教員の資質向上が急務である。

### 【長崎県】

- 県内市町の理事が一堂に会する総会・理事会・研修会(年間2回)は、今年度もコロナ禍で「中止」する予定。ただし、県内の特別支援教育に関する研究大会等の中には、「リモート」または「集合型の研修」が実施できたものもあった。
- 昨年度同様、コロナ禍でも、規模の縮小や場所の変更、時間短縮等をするなどして、交流学习や体験学習が実施できるよう、工夫を行った実践がみられるようになってきた。

### 【熊本県】

- 第1回理事会を対面式で行うことができ、各支部からの現状と課題について協議する機会となった。
- 就学支援委員会の進め方について各支部の現状を確認し、校長として特別支援学級等への転籍に関する認識を深めるようにしたい。
- 教員の特別支援教育の専門性の向上を学校運営に位置付け、積極的な取組を継続する。

### 【大分県】

- 「大分県特別支援教育振興会」は今年度も中止したが、発表原稿は県下に還流した。
- 郡市ごとに研修会等を独自に開催し、教育委員会主催の特別支援教育研修はリモートと集合型とのハイブリット方式で開催し、研修の充実が図られている。
- 特別支援学級数は毎年増加しているが、特別支援教育に携わる教員の資質向上が喫緊の課題であり、OJTを含め研修の拡大、充実が急務である。

### 【宮崎県】

- 県下で校務支援システムの導入が進み、担当者間の文書回覧や事務連絡等、連携が図りやすくなった。
- コロナ禍で対面による研修は困難であったが、県教委や市教委主催の特別支援教育に関わるオンライン研修会は計画通り実施された。県立の特別支援学校との共催による研修会は、組織の改編や研修会の持ち方などについて準備期間を要したが、3年ぶりに開催することができた。
- 特別支援教育のニーズが高まり特別支援学級増となっている。しかし、正規教員定数が不足し特別支援学級担任を講師が務める状況が増えている。特別支援教育を担う講師等の資質向上が課題である。

### 【鹿児島県】

- 本会の総会は本年度も書面での開催となったが、県特別支援教育研究会の研修会は対面とリモートのハイブリッド方式で行うことができた。
- 教員の特別支援教育の知見や経験を充実させていくために、行政と連携して管理職の研修内容の充実を図っていきたい。

### 【沖縄県】

- 特別支援学級に係る研修については、対面及びリモートによる研修会を実施した。また、研修会の内容(実践資料・授業動画等・沖縄県教育庁からの関係資料)のDVDを会員及び関係機関に配布した。
- 特別支援学級数が増加し続けている中、来年度は、コロナの状況をみながら特別支援学級担任の資質向上のための管理職研修の推進を図る。

### Ⅲ 全特協 令和5年度の事業計画

#### 1 令和5年度定期総会 第1回全国理事研究・研修協議会

- 【主催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
【期 日】 令和5年5月31日(水)・6月1日(木)  
【会 場】 日本青年会館ホテル  
(東京都新宿区霞ヶ丘町4-1)  
【開催方法】 対面式、オンライン配信の2本立てで実施  
【日 程】 **第1日目** 5月31日(水)  
15:00~18:00 全国副会長研修会  
**第2日目** 6月1日(木)  
13:00~18:00 文科省課長 行政説明(予定)  
定期総会(第1回全国理事研究・研修協議会)  
第1回ブロック研修会  
\*懇談会はコロナ禍により、中止

#### 2 第60回全国研究協議会(愛知大会) 第2回全国理事研究・研修協議会

- 【主催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
愛知県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
【期 日】 令和5年8月3日(木)  
【会 場】 蒲郡市民会館 (愛知県蒲郡市栄町 3-30)  
\*JR 東海道本線 蒲郡駅・名鉄 蒲郡駅 (徒歩5分)  
【内 容】 全国副会長研修会  
開会行事、講演会、分科会、全国理事会ブロック研修会 等

#### 3 第38回関東甲信越地区研究協議会栃木大会 \*ハイブリッド型開催

- 【期 日】 令和5年11月10日(金) 13:00~16:10  
【会 場】 栃木県教育会館大ホール(宇都宮市)

#### 4 第3回全国理事研究・研修協議会 (和歌山市)

- 【期 日】 令和6年1月26日(金)  
【会 場】 ホテル アバローム紀の国(和歌山市)

\*コロナ感染の状況等によって変更もあります。

(全特協事務局作成)

## IV 令和5年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第60回 全国研究協議会 愛知大会（開催案内）

### 1 大会主題

『共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、  
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実』

### 2 趣旨

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じた支援を受け、豊かに充実した生活を送るためには、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育には大きな期待が寄せられています。そのため、各学校における特別支援教育の充実は不可欠であり、校長のリーダーシップ・役割はますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導の内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。

また、平成30年度より、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、支援体制の進展、教員の養成、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお多くの課題が山積しております。

そこで、全国各地の方々との研究協議会や講演を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。

3 開催期日 令和5年8月3日（木） 【同日に全国副会長研修会を開催】

4 会 場 蒲郡市民会館 （愛知県蒲郡市栄町3-30）

5 主 催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
愛知県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

### 6 後援（予定）

文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会  
全日本特別支援教育研究連盟 全国特別支援教育推進連盟 全日本手をつなぐ育成会連合会  
愛知県教育委員会 蒲郡市教育委員会 愛知県小中学校長会 愛知県特別支援学校長会  
蒲郡市小中校長会 愛知県特別支援教育研究協議会 愛知県特別支援教育推進連盟

7 日 程 (予定)

9:00	～	11:30	全国副会長研修会
11:30	～	12:15	受付
12:15	～	13:00	開会行事
13:00	～	14:30	講演会
14:30	～	15:00	休憩・移動
15:00	～	16:30	分科会 (研究協議)
16:30	～	17:00	全体講評・閉会行事
17:00	～		全国理事研修会・ブロック会

(\*以上は予定です。変更となる場合があります)

8 講演 \*講師、内容は未定です。

9 研究協議会 分科会テーマ

【第1分科会】「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」

提案① 岐阜県      提案② 名古屋市

【第2分科会】「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」

提案① 石川県      提案② 愛知県 (東栄町)

【第3分科会】「関係機関との連携を進め、特別支援教育の充実を図る学校経営」

提案① 静岡県      提案② 愛知県 (小牧市)

## 編 集 後 記

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の研究紀要「令和4年度 特別支援学級・通級指導教室経営研究」が出来上がりました。全国の会員の皆様方や、関係の皆様にお届けをいたします。手に取ってご一読いただけますと幸いです。

本研究紀要の作成、発行に際しましては、多くの皆様のお力添えをいただきました。

公務ご多用の中、貴重な原稿をお寄せいただきました文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 山田 泰造 様をはじめ、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会「第59回全国研究協議会 千葉大会」の実行委員長、安藤 深佳子 様、同じく事務局長 千葉 秀雄 様、全国8ブロックの各副会長の皆様、そして全特協事務局の皆様のご協力を深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染が始まってから3年以上の月日が経ちました。2か月間にわたり全国の学校が閉鎖を余儀なくされた日々。先行きの見えない不安の中、子供たちの命と健康を守り、子供たちの学びをどう守っていけば良いのかを模索し、「みんなで力を合わせて、一步一步前に進んでいこう。」そう決意した日の事を今でもはっきりと覚えています。

辛い日々ではありましたが、子供たちにとって何が大切なのか。子供たちの豊かな学びを保証するために絶対に欠かしてはいけない「軸」となるものは何なのか。それを改めて考え、明らかにしていく機会になったのではないのでしょうか。そして、最も大切な「軸」、それが「特別支援教育」なのではないかと思っています。

子供たちの姿を丁寧に見つめ、正しく理解する。一人一人の教育的なニーズを把握する。支援のネットワークを紡ぎ、適切な指導と必要な支援をコツコツと積み重ねる。子供たちの頑張りや成長を喜び合い、また新たなチャレンジに向かって歩き出す。そして、すべての子供たちが将来の自立と社会参加、豊かな自己実現を果たしていくことができる「共生社会」を目指していく。私たちは、常にこの原点に立ち返ること、そしてそれを実現するための高い専門性と熱い思いを持ち続けることが大切なのだと思います。

コロナ禍が続く今、特別支援教育への期待は益々高まっています。私たちは改めて、学校が果たすべき役割を自覚し、決意と覚悟をもちながら前進していかなければなりません。時に難しい課題に行く手を遮られることがあるかも知れません。でも私たちには全特協の仲間たちがいます。全国各地で子供たちのために頑張っている校長先生方がいます。これからも共に励まし合い、共に学び合いながら、一つ一つの壁を乗り越えていきましょう。

最後になりますが、全特協の会員の皆様と、御支援をいただきました多くの関係の皆様のご健康と益々のご発展を祈念申し上げますとともに、今後とも本協会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全特協 研究部長 小島 徹

令和4年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会研究紀要

【編集】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 研究部

【発行】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-23-140

ニューステイトメナー609号

Tel 03-6276-6883

【印刷所】 萩原印刷株式会社

東京都板橋区前野町1-26-4

Tel 03-3960-0442